

予算特別委員会次第

平成26年3月10日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 協議事項

(1) 議案第16号 平成26年度三芳町一般会計予算

3. その他

4. 閉 会 (16:44)

平成26年3月10日(月)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	菊地浩二	副委員長	久保健二
委員	石田豊旗	委員	細田家永
委員	拔井尚男	委員	井田和宏
委員	増田磨美	委員	吉村美津子
委員	小松伸介	委員	岩城桂子
委員	山口正史	委員	山田政弘
委員	秋坂豊	委員	杉本しげ
議長	内藤美佐子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
総務課長	駒村昇	財務課長	齊藤隆男
住民課長	落合行雄	福祉課参事	窪田福司
福祉課長	三室茂浩	健康増進課長	金井塚和之
こども支援課長	森田一美	環境課長	川辺忠彦
観光産業課長	佐久間文乃	教育委員会教育長	桑原孝昭
総務課副課長	小沼保夫	健康増進健康センター所長	山本明
こども支援課副課長	間仁田せい子	こども支援保育所長	伊藤和江
こども支援課児童館兼保育室長	田中博美	住民課年金係	近藤信一
福祉課長	長谷川雅俊	福祉課障がい係庶務係長	郡司道行
福祉課障がい係支援係長	田中智恵子	健康増進健康保険係	大木忠雄

も課社長 ど援福 こ支児係	近 藤 恵 美	も課長 ど援係 こ支保	若 林 崇 幸
も課保室兼保室長 ど援久学長久学育 こ支藤第保係藤第保係	工 藤 ちづる	課策長 境対 環境係	島 田 工
課み設室長 境ご施設 環広処建係	渋 谷 弘 樹	業工長 産商係 観光観	古 寺 靖
進健一査 増保タ 健康セ主 健課セ主	落 合 勇	進健一理士 増保タ 健康セ管栄	池 田 康 幸
業業係査 産農興 観光振主	細 谷 道 之	課策任 境対 環境係	吉 川 祐 司

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池 上 義 典
事務局書記 松 本 久 子

事務局書記 小 林 忠 之

◎開会の宣告

○事務局長（池上義典君） おはようございます。本日3日目ということで、予算特別委員会をこれより開会いたします。

協議事項につきましては、委員長より進行のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認め、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第16号の審査

○委員長（菊地浩二君） 先日に引き続き、議案第16号 平成26年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

昨日に引き続きまして、57ページから65ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

きのうちちょっと聞き忘れたことあるので、それをまず最初にお伺いしたいと思います。

ページは62ページ、シルバー人材センターの補助金の件ですが、ちなみに近隣の市、大きな市はちょっと別にして、富士見市、ふじみ野市等々がシルバー人材センターにどのぐらいの補助を行っているかは数字は把握していらっしゃいますか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

委員ご質問の補助金の関係ですが、西部地区に関して幾つか調べております。その中でも富士見市、ふじみ野市についてお話しさせていただきますと、富士見市のシルバー人材センターに関しましては1,375万ということになっております。それから、ふじみ野市のシルバー人材センターにつきましては1,070万円の補助となっております。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

両市とも予算規模で300億超えて、予算規模でちょっと比較するのは、やっぱり県からの委託事業がいっぱいありますからどうかなとは思いますが、人口に比べても700万というのは非常に当町多いなど。それプラス、実際はここに補助金として出ていないので、光熱費の補助してみたり、それからたしかシルバー人材センターの今理事長は、副町長だったと思うのですが、本来であれば、あそこの人件費も当然自立していた場合には出てくるということで、それを全部合わせるとかなりの額になるのです。やはりここは、自立ということで、理事長をどうするかとかちょっと別にしても、100万でも200万でも減らすということが、結果的には仕事がふえていると、企業からも委託がふえているから減るのであって、そうすることで補助も減

らすことができ、さらに会員の方たちの福祉にもつながるわけです。そういうことを考えると、やはりこのままずっと見過ごしているのではなく、できるだけ努力をすべきだというのはきのうも言ったのですが、副町長がトップですから、なかなか言いたいことも言えないのかもしれないですけども、そこはぜひ、課長も課長に就任されてそれほど時間がないということで、この26年度の1年間、できるだけどこまで自立の方向に向かってやっていけるかということをご努力いただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

委員いろいろご指摘いただき、ありがとうございます。まず、きのうの答弁の中で、私も非常に把握していない部分もあったということもあるのですけれども、おっしゃるとおり、今現在、理事長は副町長ということになっております。民間に移行した場合にはその分の人件費もということで、なるべくのことならば、少しずつ自分たちの力でやっていってほしいというお話も非常に重く受けとめております。シルバー人材センターに関しましては、局長とそれから営業職2名が日々営業努力をする中で、何とか売り上げのところもなるべく落ちないようにということで頑張っているというふうには認識しております。今後、おっしゃるとおり、営業力をさらに上げていただくと、きのうもお話ししたとおり、なかなかその営業の力というのはつくのに時間がかかるということもあるのですけれども、職員の方々は一生懸命努力しているというところを私も認識しておりますので、これからシルバー人材センターとも私自身もよく話をし、よく知った上で、今委員からご指摘いただいたご自分たちの力でというところが実現できるよう、双方で頑張っていきたいというふうに考えております。

ありがとうございます。以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

大変ご努力はしているといっても、なかなか営業というのは先輩のやり方見たりいろいろしないとなかなか身につかないところありますので、ぜひそれこそシルバー人材センターの会員の方で営業職にたけていた方に援助いただくとかいう頭を使った戦略をぜひとっていただきたいと思いますと思いますが、これに関してはこの質問はこれで終わりにします。

もう一つ、61ページの老人福祉費の中の使用料及び賃借料で、土地の借り上げ金ということでゲートボール場の借り上げ金ということで、1点ちょっとお伺いし忘れたのですが、これ多分、これは賃借料として町が直接払っていると、それ以外に固定資産の減免があるのではないかと思うのですが、もしその固定資産の減免があるのだとすると、これ1件1件幾らというのは結構なのですが、これトータルでどのぐらいの減免なのかおわかりになったら教えていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課参事。

○福祉課参事（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

固定資産の減免につきましては、この借り上げ料の見直しのときに、以前はその税金分を含めて支払っていたという経緯がありますが、今回、減免はなく、その評価額に対しての平米単価でその面積に掛けた金額が契約という形になってはおりますので、減免額はございません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、実際に町が出しているのはこれだけで、これが実際の数字だということ、これはほかのところのあれ、それは福祉課さんだけのルールなのか、それともほかにも町いろいろ賃借しているところがあると思うのですよね、こぶしの里だとか、そういうのに関しても同じようなルールが適用されているというふうに考えてよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課参事。

○福祉課参事（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

これは、町の土地借り上げの単価を決めるときには、全てそういう形になっておりますので、ほかも減免はないと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これに関してもきのうもお話ししたとおりできるだけ、使っている方にとっては統廃合というのはある部分場所が遠くなるということもあるかとは思いますが、ゲートボールやられる方だったら遠くても頑張って歩いてちょうだいとか、むしろそのほうが健康にいいよとか、へ理屈になるかもしれないですけども、やはり今これ扶助費が非常に今ふえてきている。これから高齢化が進むともっとふえてくるという中で、やはりそういうものを見直して本来手厚くすべきところに補助金なり扶助費をふやしていくという方向をぜひとっていただきたいので、その辺も大きな課題として捉えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。三室です。

今委員おっしゃるとおり、扶助費は年々上がってきております。脱財政硬直化宣言の中でも扶助費、それから賃貸借に係る借り上げ料等につきましても精査を行うというふうに書いております。町の取り組みとしても、今回資料として提出させていただいたゲートボール場に関しまして、利用人数等を把握した上で、さらに来年度高齢者施策に特化した懇談会「高齢者に優しいまちづくり」ということを開催予定しております。こういった中でも実際にお年寄りの施策、全体的にどう考えるかということをご意見をいただきながら、丁寧に考えていければというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。ぜひお願いします。

続きまして、これ最後の質問なのですが、59ページになります。障害者福祉費の中の委託料の訪問入浴事業委託料、これが前年206万2,000円あったのが約70万減額になって137万5,000円になっております。この減額の理由をご説明お願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

その前々年まで3名の方が利用していたという実績がございまして、25年度につきましては3名分を計上していたところなのですが、実績として今2名の方がご利用になっているということもありますので、来年

度に関しましては2名で積算させていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田家永君） おはようございます。細田でございます。

62ページになりますけれども、扶助費のぬくもり健康入浴券のことだと思っておりますけれども、昨年より40万ほどふえているのですけれども、これは対象となるお年寄りの人数がふえたという解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細田委員。

○委員（細田家永君） その2つ上にある地域福祉バス利用料も昨年と比べると大分ふえているようですが、それも対象となる人数がふえた、という解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらについても利用実績より、人数がふえているということになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 細田です。

そうしますと、人数的にどのくらいふえているのでしょうか、大体の数字で結構なのですけれども。

○委員長（菊地浩二君） 細田委員、地域福祉バス利用券のほうでよろしいですか。

○委員（細田家永君） ええ、そうです。

○委員長（菊地浩二君） ぬくもり健康入浴のほうはいいと。

○委員（細田家永君） 両方ですね。

○委員長（菊地浩二君） では、両方について答弁を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

まず、地域福祉バスに関しましては、大体460名ほどの増となっております。

それから、ぬくもり健康入浴券につきましては、約600人の増となっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。おはようございます。

58ページの20の扶助費の中の臨時福祉給付金のことについてお伺いいたします。消費税の増税に伴って、

低所得者の負担軽減ということで、暫定的、臨時的の措置として1回限りだというふうに説明にあります。臨時職員の賃金が社会保障費賃金と合わせると約400万、それから通信運搬費で123万、そして扶助費がここで9,300万ということなのですけれども、この臨時職員の賃金についての積算根拠、幾らで何日間でしょうか、まずお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

臨時福祉給付金に係る臨時職員さんにつきましては、まず4月当初より、これがちょっと採用ができるかどうかというところはあるのですが、積算では4月当初より年度末までの1年間という期間の職員さんを1名見込んでおります。これは準備とかそれから臨時福祉給付金の支給が終わった後の処理ということで1年間を見させていただいておりますが、この方々、今積算の段階では8時間、12カ月ということで計上しております。

それから、実際に支給が始まって給付期間を約6カ月というふうに見込んでおりますが、この6カ月の間の受け付け業務、それから入力処理、そういったことを含めた臨時職員さん3名見込んでおまして、これらについても一応9時から5時までという時間帯で積算をさせていただいております。この臨時職員さんにつきましては、採用等からも考えて、時間的にこれにかなった人が来るかどうかという不安もあるのですけれども、一応積算の段階ではこういったところで見込ませていただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その3名の臨時職員の方は6カ月というふうに積算しているのですか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 扶助費9,300万ですので、9,300人ということになると思うのですが、この方たちの選定といいますか、税金のほうか何かですぐわかるのでしょうか。この選定方法について。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まず、対象者についてですが、これは9,300人ということではなく7,500人という方が対象になっておまして、これらについては全て1万円が支給されるわけですけれども、加算というのがございまして、これは年金等いろいろ手当を受けている方につきましては5,000円の加算がつくのですが、その金額も見込んだ上での金額というふうになっております。

それから、対象者につきましては、先般、歳入のときだったですか、ご質問があったと思うのですが、非課税の方を対象とするのですが、これにつきましてはその把握の仕方、周知の仕方というところがまだまだ全国的にもいろいろ難しいものがありまして、基本的には周知をして、対象となる方が応募してくるというような形にはなるのですけれども、なるべくのことならば、対象となる方にお伝えする方法を国、県、

それから近隣とも情報を得ながら、これからまた進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 周知をして申請をするということなののでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今のところ臨時福祉給付金に関しましては、非課税という情報を先に担当部局が手に入れるということができず、今のところの考え方としては、広報等によって周知をして、その周知の結果、申請してきた方から同意書をいただいて、課税情報についてはこちらで確認をさせていただきますという同意を得た上で審査をしていくという流れになっているのですが、ここが一番の課題というふうになっていることは、担当課としても認識しておりますので、今申し上げたように国、県からの情報、それから近隣の進め方も参考にしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 情報入手がなかなか大変だと思うのですが、それと、この中で時間外手当が発生しているのですが、どういう状況で時間外手当が発生するのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これらの業務につきましては、まだ業務量が正確なところ、どういう状況になるかというのが読めておりません。非常に今回の臨時福祉給付金に関しましては、前回の定額給付金と違う部分というのは、全住民が対象であったものと違ひまして、非常に所得とかそういった審査にかなり時間がかかるということもありまして、それから住民の方に非常にわかりづらい制度というふうになっているかと思うのです。ですので、説明を丁寧にするとか、そういったことによって、日中時間が非常にかかるであろうということも予測されまして、本来業務、ほかの、課の持っている業務がどうしても時間外になるということを想定して、時間外をつけさせていただいているという状況です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 今るる聞きました。1回限りということで、これは国のほうから10分の10が来ていますけれども、かなりのその情報を得るにしても、住民がその権利を申請をできない方もいらっしゃると思うので、なかなか本当に難しいかな、かなり職員の手もかかるのではないかなというふうに思いました。ぜひ丁寧をお願いしたいと思います。

それと、63ページなのですが、これも扶助費の中の介護保険利用者負担助成ということでやっていただいております。使ったサービスの2分の1を補助するということになりまして、見ますと、平均で3,500円掛ける300人、12カ月ということでこの金額になっております。これまでも何度か言ってきたのですが、この人数が多少ふえてはいますけれども、介護保険のその対象者の保険の所得区分がありました。それで4段階の方、今3段階までの方が対象になっていると思うのですが、4段階の特例という方がいるのです。そ

の方は、世帯に誰か課税かけられているといううちなのですが、本人は非課税の方で、合計所得が80万円以下というのが4段階の基準の特例の方なのですが、こういう方の中には無年金の方もいらっしゃるのです。ここまで対象にならないかということで、これまで何度か提案をしてきたのですが、その辺の中身の対象金額とか対象者の拡大についてご検討されたことはあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

非課税以外に4段階の入れてほしいということなのですが、検討という形ではしておりません。以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、57ページの給料の一般職級13人なのですが、実際にもう障害児の支援事業とか難病の方の支援事業とかさまざまなものが入ってきていますので、本当にこの職員の13人で維持できるのか、その辺がとても足りないのではないかというふうに思うのです。過去17人ぐらいでやっていたので、この辺の人数は本当にもっとふやすべきではないかと思いますが、その辺についてはどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

福祉課の立場でということでお答えしたいと思います。昨今、どこの課を見渡してもいろんな業務がふえてきているということは現実あるわけですし、私どもとしましては与えられた人数の中で精いっぱいやっていくということが現在お答えできることかと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に国のほうで地方に次々ゆだねてきているわけです。ですから、本当に仕事量がもうかなりふえてきてしまっているのです。それで、職員が同じ人数というのは、本当にその負担が大き過ぎて、そういうことでその辺がまた58ページの時間外勤務手当にちょっと反映するのかなというふうに、私は先ほど受け取ったのですが、この58ページの職員手当等の時間外勤務手当のここの部分については、6人分というふうに書いてありますけれども、ここの増の要因というのは、先ほど言った臨時福祉給付金なのか、それともやはり仕事量が多くなってきているためにここが増になっているのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

時間外に及ぶ仕事につきましては、年々法律の改正等によって委員さんをご指摘のとおり、非常に制度が複雑になってきております。職員自体、まず制度を理解するところから始めて、それをまずきちっとわかりやすく利用者の方、障害者の方に説明するということがまず第一に求められております。その上で書類、帳票類も非常にふえてきているという中で、どうしてもその事務量というのは増大してきているというのは、

これは客観的な事実でございます。そういった状況がありまして、時間外がふえているということになっております。

以上です。

済みません。それと、あと障害者福祉費に関しましては、これは臨時福祉給付金の時間外ではなく、こちらにつきましては純粋に障害者福祉費の中の時間外ということになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際におっしゃるとおりで、本当に今までだって大変なのに、次々ふえてしまっているの、責任を持っていかなければいけないわけですから、それがその時間外勤務手当が増というところに私はあらわれているのだらうなと思って、実際にそうなのです。そういうふうにそこをふやすのならば、正規の職員をふやしてやっていくこと自体のほうが町としてはとてもやりやすい体系になると思うのです。やっぱり職員の13名の方々が団結をしてやっているわけですから、臨時職員の時間とかそういうところをふやすのではなくて、ぜひここは正規の職員をふやすことを今後考えていっていただきたいと思います。ぜひそういう立場でお願いしたいと思います。

続きまして、59ページなのですけれども、障がい者サポーター……今のはぜひ総務課のほうにも福祉課のほうから声を上げておいていただきたいと思います。

障がい者サポーター育成事業謝礼9万6,000円とあります。ここは（仮称）障がい者サポーター育成事業としてやっていくわけなのですけれども、検討会ということで、資料を見ますと3回と書いてありますので、この内容についてももう少し詳細な説明を求めたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。三室です。

障がい者サポーター育成事業につきましては、まずどのようなことをやっていくかということについてお話ししたいと思います。いろんな立場で障害者の方と接している方がいらっしゃると思うのですけれども、その方々はその障害のことをよくわからない、よく知らないということで、本当は何かお手伝いをしたいのだけれども、どう声かけていいかわからないというような方に対して、障害というのはこういうもので、特色はこういうふうにあるというふうな講座、講義を通して研修を進めていくというような運動になっております。これは、鳥取県で行われているあいサポート運動というのがございまして、こちらをモデルにした事業となっております。実際に鳥取県とも連絡をとりながら、その手法とか研修素材についてはご提供いただけるということになっているのですが、まずもってその障害の理解をふやしていく。その理解した方々がそれぞれ何をしていくかということについては、ご自分が考えて、その場その場でできることをやっていこうという、本当に小さな積み重ねをやっていく、その県民運動となっているわけなのですけれども、こういった形を町でもやっていきたい。ただ、鳥取県のをそのまま移してくるだけでは、この町の事情に合わないということもございまして、それでまず検討会というものを開いて、この町に合った形にしていきたいというふうに、それが3回ということになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

鳥取のことについては予算の概要の68ページにありますけれども、実際に検討会ということで、この会は何名から構成していく予定なのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 今のところ考えているのが、こういった要するに住民活動のことであるとか、それから場合によってはこれは当事者同士の支え合いということもあって、そういうピュアカウンセリングと言うのですが、障害者同士が相談し合うというようなことも含めて、理解のある方、こういったことで学識の先生を1名考えております。

それから、委員につきましては、町内の各障害者施設、こちらの方を6名今のところ考えております。そのほか町の政策部局であるとか、関連部局の職員5名ほどを考えておまして、人数については今後変動はするかと思うのですが、こういったメンバーでまず核をつくって、この運動の方向性というものをまず決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に3回開くわけなので、その3回の中身についてももう少し詳しい説明を求めたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まず、このあいサポート運動というのは、あいサポート研修という研修を受けた方がサポーターとなって次々のご自分の中で研修を開いていって、伝達していくような研修をやっていくわけですけれども、まずそのあいサポート運動について学ぶというようなところがその最初のところになるかと思うのです。それから、今後どういうふうに進めていくかというような検討を行って、実際に研修会を開いていくに当たっては、この核となるメンバーがあいサポーターとなって研修を開催していけるような、そんなイメージを持っております。

最後に、こういった研修を受けた人たちが実践活動をして、その実践活動の報告というのをやろうと思っているのですが、その報告会等に関しての企画についても3回目の検討会の中で開いていきたいなと、これはあくまでも予定なのですが、これはもう実行委員会、その検討会の中で変動する可能性はあると思いますが、企画段階ではそのように考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、59ページの障がい者生活支援センター事業委託料のところに入るのかなと思うのですけれども、これは来年の4月から福祉サービス利用者がサービス等の利用計画書を提出するということになると思います。これも新たな事業が来年から始まってくるかなと思うのですけれども、そこにおいて相談支援体制をつくっていかねばならないと思うのですけれども、その支援体制というのは26年度から考えていかな

ければならないのかなと思うのですけれども、それにおける相談支援体制というのは確立はされていかれるのかどうか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今、委員おっしゃったように、サービスを利用する方が、いわゆるお年寄りで言いますと、ケアプランです。その方がどんなサービスを使っていくかというプランを立てることにつきましては、平成24年度から法律に基づいて策定が義務づけられております。24年度当初には約200名ほどが法に基づいたサービスを利用されております。これを3年間のうちに全ての方にサービスを使うための計画書、計画相談支援、それから障害児の方については障害児の計画相談支援みたいなものがあるのですけれども、こういった計画を一人一人立てていくというようなことが非常に壮大なテーマがあるのですけれども、このようなことをやるためには、まずそれを受けられる事業所が必要になっております。これにつきましては、指定特定相談支援事業所というものがその計画を立てていくことになるわけですけれども、この指定特定相談支援事業所につきましては、当初非常に数が少のうございまして、我々その自立支援協議会の中でもそこが課題となっているという話になりまして、相談支援部会では施設長さん、各事業所の所長さんをお呼びして、計画相談支援への参入を求めてきているところがございます。少しずつこういった計画を立てられる事業所はふえてきていると思うのですが、いかにせん数が非常に多いです。当町だけでも200人いるわけですので、2市1町の範囲で考えますと、相当の数を計画を立てていかなければいけないと、当然町もこの計画相談支援を行う事業所に対しては、さまざまな形で協力をしておりまして、計画を立てる際の面接に同行したり、訪問に同行したり、そういったことで日々職員は動いているわけがございます。

そういった意味で、この計画相談支援につきましては、現在も進行中でございますけれども、相談支援体制を構築しつつあるというのは現状でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

課長の述べたように、ある程度そういう方向性に考えていらっしゃるということで、先ほども言いましたけれども、全ての人の福祉体制になってきますので、相当量がふえるかなと思うので、その辺で実際に量がふえるので、そういった相談支援に対してのやっぱり報酬的なものが引き上がっていくのではないかなと思いますけれども、その辺も27年度からなので、26年度から財政的にもそういうこともあり得ると思いますので、そういうこともともに考えていかなければならないと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

先ほどから申しているとおおり、平成24年度からこの事業は始まっているわけですが、やはり3年間で200人分をつくるという中で、当初なかなか事業所もなかったのですが、今年度、来年度と非常にその数はふえてきております。そういったものが、これは法に基づく報酬単価が定められておりますので、介護訓練等給付費等に反映させていった予算編成と来年度はなっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺の仕事量がふえるので、当然その価格のほうも考えていかなければならないと思いますので、それから59ページの委託料の中の就労支援センター運営事業委託料がありますけれども、ここは町が実施していたものを26年度から入間東部福祉会に委託をするというふうに捉えています、その委託をする理由についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今回、就労支援センターが委託料の中に出てきているわけなのですが、実はこの事業自体は平成22年度から始まっている事業でして、地域生活支援センターの中に職員が1人、週3日来て事業を行っていたところでございます。これにつきましては、当初我々も就労支援センターを開くに当たって、ご要望は多かったわけですが、どれぐらいの対象者の方が見込めるかというのが非常に不安定なところもあったのとノウハウがなかったのもございまして、ふじみ野市と共同事業でやってまいりました。このふじみ野市が委託契約をしたものに対して負担金を支払うという形で、今年度予算書までは負担金というところにこの就労支援センターは計上していたわけです。ただ、当町も先日秋坂委員からご質問があったように、非常に就労に関しては希望者も多く、それから事業所の職員も頑張っているということもございまして、週3日だったものが、単独で三芳町で持てるというふうな状況が整ったので、ふじみ野市との共同運営を解消いたしまして、26年度から三芳町単独で事業所に委託をして、この事業を始めていくということになりました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これを町がかかわって町がやっていくことということがとても求められると思うのですが、その委託をするのではなくて、町が継続して町内でやっていくという、そういう体制はとれないのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

委員がご指摘いただいたとおり、町が直接やればいいわけですが、先ほど委員もご指摘いただいたように、非常に業務量はいろんなものがふえてきておりまして、この就労支援とか相談支援というのは、非常に丁寧にやる、時間のかかるものというふうに思っております。ですので、相談支援、就労支援に関しましては、そこに特化した専門性を持った職員が従事していくということが大切だというふうに考えているというのがまず第1点なのですが、ただ任せっきりかという、そういうことではなくて、私どもは必ずインタークといひまして、最初に相談に見えた方に関しては、役所の職員とそれから就労支援センターの職員が両方入って面接をして、丁寧にその方のご希望をお伺いしております。それによって就労支援センターで継続的に支援をしていったほうがいいのか、それとも町のほうでほかの支援の仕方があるのではないかと、ということを最初に利用者の方も交えて検討するような、そういうやり方をしておりますので、事業の流れとしては今ご説明させていただいたとおりになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際には直接町がというふうには思いますけれども、今、課長のほうで町の職員が常にかかわりながら相談をやっているということなので、ではぜひその体制は任せきりにしないで、今言った体制を持続していただきたいと思います。

次に、60ページの扶助費の中ですけれども、3番目の心身障害児通園奨励費、これが34万ぐらい増となっておりますけれども、この増については人数の増なのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、63ページの委託料、介護保険のほうなのですけれども、実際に昨年アンケートを実施しています。そういった特に町民の声でありますけれども、こういう策定業務のほうにどのように生かせると思っているのか、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

アンケート調査につきましては、今集計をとっている段階なのですが、その中でどういうサービスが必要かとか、そういったことがこの介護計画の中に生かしていけると考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に利用していくに当たって、ぜひ町民の多くの方に利用していくためにも、そういった町民の要望の声なんかもこういった策定の業務の中に含ませてもらいたいと思うのです。

それから、特別養護老人ホームに対しての入所を希望している方も町内にたくさんいらっしゃるわけありますけれども、その辺についてもこの策定業務の中にうたわれていくのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 待機者ということなのですが、その待機者についても解消するために施設等をつくるなりとか、そういったことは計画にはうたわれてくるかと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 64ページで障害福祉施設費、需用費の中の印刷製本費になると思うのですけれども、歳入のほうでも説明がありましたけれども、自殺予防の啓発用チラシということでつくっていくわけありますけれども、その際に、自殺をする前に、町がやっぱり助ける場所であるというそういうことを知ってもらいたいと思うのです。ですから、1つには、やっぱり生活保護という制度がきちっとあるのだということを知ってもらうこと、それからここに連絡をすれば相談に乗っていただけると、そういう特にひとり暮

らしとか、そういった方々、町民の方々が本当に救いとなるときに、そこに相談すれば自殺する前に手だてが打てるのだと、そういった町のほうからそういう方々に対して一歩手前の対策があるのですよということの、そういったチラシも作成していただきたいと思うのです。特に生活保護なんかは、最後のとりでなので、その辺も多くの人にわかってもらうようなチラシを作成していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、自殺の問題というのは今非常に深刻になっておりまして、経済的な部分でお悩みになっている方も非常に多いかと思えます。我々のほうでいろんなルートから相談が入ってくるわけなのですが、できればその方にとってみると、相談の窓口がたくさんあったほうが、そして相談のその敷居が非常に低いほうがいい。それから、その場所がどこにあるかを周知したほうがいいということは十分認識しております。

特に生活保護に特化した話ではなく、困り事というのはいろんな面であるかと思っておりますので、そういった困り事が行き詰まって自殺という最悪の結果を招かないよう、このチラシには、まず相談機関を幾つか挙げていくようなことを考えております。心の相談であるとか就労支援であるとか、そういったような分野別にどこへ相談したほうがいいのかというようなことがわかるようなチラシを委員がご指摘いただいたように作成していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それと、このメンタルチェックということでも歳入のところで質問をしましたが、ホームページを開くということなので、それは委託料に入っていますので、町で作成するのではないかなと思うのですけれども、そういった委託業者に対しても、ただメンタルチェックだけをするのではなくて、今言いましたように、そういった連絡先がきちっと、特に私は福祉課のほうに連絡先を重点化してもらいたいのです。やっぱり役場が本当に最後の救いになる場所だというふうに私は思っているのです。それは専門の方々もいますけれども、役場がそういった対応できる場所ということで、ぜひそのメンタルチェックのほうにも最終的な相談場所がきちっとあるということをやったりホームページで公開するような、そういったことも要請しておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

先日、私のほうで説明した中で、少し説明が足りなかった部分もあるのですが、このメンタルチェックのシステムにつきましては、ホームページのほかに携帯電話からもアクセスできるようになっております。ただ、携帯電話をお持ちでない方も確かにいらしゃると思うのですが、対象者についてはぐっとこれで広がるかというふうに思っております。

そのほかにチラシの作成を行って、委員がおっしゃるとおり、まず福祉課というものを先頭に書いて、相談ができるということは伝えていきたいというふうに考えております。福祉課には、障害の担当、その自殺予防をしている担当と、それから生活保護の担当がございますので、私どもの課にご連絡いただければ、いろんな面で連携は、一番身近な課の中でとれるということもございます。そのほかの連携が必要でありまし

たら、そういったところにも職員がつないでいくというようなことをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書のほうでお願いします。199ページの民生委員・児童委員事業なのですがけれども、多分去年の58人から3人ふえているかと思います。非常に民生委員さんの皆さん一人一人の方が大分多くの方の担当ということで苦勞されていると思います。その人数に関して、今後の考え方等あったら教えてください。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

人数というのは民生委員さんの人数のことでよろしいでしょうか。民生委員さんの人数につきましては、ここで3名ふえて現在61名で対応しているところでございます。この61名の方がそれぞれ受け持ちを持つわけですが、昨今社会問題としてのその孤立死であるとか安否の確認であるとか、それからさまざまな行事に参加すること、それから地区とのつながりを保っていただくために、民生委員さんもさまざまな事業に参加しているというようなこともございます。ですので、民生委員さんの数につきましては、今後民生委員さんともいろいろ話しながら、この数については検討、検証していきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これは町が求めれば、70でも80でもどんどんふやしていけるものなのですか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課参事。

○福祉課参事（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

今、町の世帯数からいきますと、県のほうの資料でいきますと70が民生委員の数、上限という形になっていると思います。

それと、あとは各地区の民生委員さんから3年に1度の任期がえがありますので、その前に県のほうから増員等の調査が来ます。それは各地区の民生委員さんから要望が上がっているもの等について、上富なら上富何人、1名増とか2名増という要望があれば、それを県のほうに上げて、県で認められれば増員になるという形になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 70人が上限ということですがけれども、以前県に確認をしたところ、三芳町はそれでも充足率は極めて高いほうだということであるようですけれども、やられている活動等を話をすると、非常に苦勞されている方も多いようですので、70人にふえたことによって、この活動経費の助成ですか、それは多少ふえるかもしれないのですがけれども、直接民生委員さんに出ていくものというのは、町の予算では多分ないと思いますので、その辺をふやすことが可能であればふやしていただきたいなと思うのと、これ活動経費の助成を行うということで、基本的には人数がふえましたけれども、やる内容は多分予算からいくと去年

と変わっていないのかなと思うのと、新任研修が去年はあったのがことしは入っていないのですけれども、人数もふえたのですけれども、その辺はどういうふうになっていますか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課参事。

○福祉課参事（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

新人研修につきましては、任期がえの年に1回、県のほうで2日間行っている研修会でございます。ですから、26年度につきましては、新人さんの研修はないということです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その他の研修等に関しては、1万円だけ変わっているようだけれども、多分研修が6万円から7万円になっているのかな。人数とかも変わってきている中では、その辺の経費をもっと手厚く見ていただけたほうがいいのかと思いますけれども、いかがでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課参事。

○福祉課参事（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

こちらの事業別の資料につきまして研修というのは、バスの借上げの費用でございます。そちらの単価が変わっているものですから、昨年より1万円ふえたということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 活動経費の助成ですので、ぜひ手厚く今後は行っていただきたいと思います。

続きまして、215ページ、高齢者緊急時保護事業ですけれども、こちらのほうの実績がわかったら教えていただきたいのですけれども。予算に関しては1,000円減になっていますけれども、これ実際、その保護された方がいらしゃるのかどうなのか、お願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 実績は25年度。

福祉課参事。

○福祉課参事（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

25年度につきましては、1名の方を緊急保護いたしました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の59ページの委託料の中にあります朗読ボランティア養成講座なのですけれども、こちらについて内容を教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

朗読ボランティアの育成に関しましては、なかなかその朗読とか音訳とかといった分野は、非常にトレーニングが大変だというふうに聞いております。ですので、今回は、全国組織である全国音訳ボランティアネットワークの協力をいただきまして、講師の先生、長年指導に当たっている先生を講師に迎えて、11回講座

で朗読、それから音訳の基礎を学ぶ講座を開催したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

11回というと毎月1回ぐらいのイメージなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

恐らく、まだちょっと講師の先生との詰めがこれからということになるのですけれども、先生の都合もいろいろあるのですが、月1回ということではなく、もうちょっと詰めた形でやっていくことになるかとは思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

それと、62ページの一番上の賃借料のところなのですけれども、緊急時連絡システム通報装置借り上げ料のところなのですけれども、これは25年度の実績はどれぐらいあったのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 通報された件数でよろしいですか。

〔「登録」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 登録件数でお願いします。

福祉課参事。

○福祉課参事（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

1月末現在の設置台数、それが256台でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

ちなみに平成26年度はどれぐらいを見込んでいらっしゃいますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課参事。

○福祉課参事（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

26年度につきましては、23人ほど見込んではいるところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

それと、予算書の65ページの13の委託料なのですけれども、先ほどメンタルチェックシステムについてお話があったのですが、先ほど携帯も入られるということで、ちょっとそれを確認したかったのですけれども、QRコードを使ったような形になるのかどうなのか、ちょっとそこを確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

それと、PR方法については、ホームページ、広報等でやられるということで、先ほど自殺のチラシのほうにも掲載はされるのか否か、教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今回、予算計上させていただいているもののご承認を得られれば、このチラシについては全戸配布ということを考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） そのチラシの中にそういったこのメンタルチェックシステムのご案内はあるのかなのか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ほかの自治体とかだとかこういう名刺サイズで配っているようなところもあるのですが、そういったものは考えられているのかなのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

現在のところは考えておりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

65ページの国民健康保険のところでお伺いしたいのですが、職員の人数が7人から8人になっております。もとに戻ったということなののでしょうか。ふやしたらいけないという立場ではないのですが、その背景をお伺いしたいのです。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

平成24年度に副課長と係長が10月から兼務しておりました。それで、25年度の当初予算では……失礼しました。兼務しておりまして、その副課長の人件費につきましては、戸籍住民基本台帳費に計上しておりました。その関係で25年度は1名減になっておりますが、26年度の予算につきましては、25年度に係長専任で来

ましたので、26年度はもとに戻りまして8名という形になりました。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それで、もとに戻ったということがわかりました。昔、資格証明書を発行していたときに、本当に職員が張りつきでずっとやらなければいけないって、1人の職員はずっと張りつきだという話をよく聞いたのですけれども、今はないのですが、短期保険証の発行業務に何人の方が携わっているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

基本的には1名でやっておりますが、サブとしてもう一名が協力しているような状況、実際には2名という形になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 今、三芳町はこの短期保険証、6カ月ですので、正式な保険証ですと1年ですので、そんなに変わりはないと思うのですが、滞納者に対する指導というのはまた別だと思うのですけれども、このいろんな事務がある中で、ここの短期保険証を発行するだけで1名ないし2名の方がしなければいけない、これがなくなったらすごいほかにまた仕事ができるのではないかというふうに思うのですが、その辺のご検討はされたことがあるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

短期保険証の事務1名ないし2名ということでお答えしたのですが、それにつきっきりでやっているわけではございませんので、それから短期保険証につきましては、滞納の方の納税相談の機会を得るということで国の指導等もございまして、これは納税の公平性の観点からも引き続き行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

64ページの老人福祉センター費の委託料として、今回老人福祉センター指定管理委託料が2,264万2,000円で、昨年度より約394万円の減額にはなっております。説明書を見ますと、ことしの6月、ふじみ野市の余熱利用施設もふれあいセンターの入浴施設は使用しないという形での減額になるのかなとは思っております。すけれども、25年度で耐震診断をやられたと思うのですが、まずその診断の結果をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

耐震診断の結果につきましては、ことしの8月ごろ出るというような予定になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 診断の結果は8月ということで、それでこの入浴施設、ふれあいセンターの入浴施

設は、実際には6月から今度ふじみ野市になります。いつこの入浴施設は中止という形になるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ふじみ野市に温浴施設、余熱利用施設ができるころ、6月オープンというふうに聞いております。あくまでも予定ですが、それがオープンしたころには、お風呂の利用は中止ということになるので、5月末を一応今のところ予定しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうすると、実際にこの福祉センターを利用されている老人会の方とか、また各団体の方も今までもいらっしゃると思うのですが、その方たちに対する周知というのはどのようにされるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

周知方法につきましては、広報、それから館内への張り出しというようなところを考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどのちょっと関連なのですけれども、65ページの国民健康保険費の中で、先ほど短期保険証はやめていくべきだというような趣旨の質問ありました。そのときの回答として、納税相談となるというふうにお答えがありましたけれども、平成26年度ではこの納税相談というのは、実際に対面で行うのかなと思うのですが、どのくらいの人数を見込んでいらっしゃるのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

短期保険証は半年の有効期限ですので、2回行う予定ではあります。それで、短期保険証の発行数が300名ぐらいいると思いますけれども、そのうち150から……全員納税相談ということではありませんので、150から200名程度かなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そういった150から200人の人と対面相談ができるというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

短期保険証の発行等につきましては、保険年金の係でやっているのですが、納税相談につきましては税務課の収税係のほうでお願いしている状況でございます。ですから、そのような形でできると考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

システムはわかっていますけれども、税務課のほうですけれども、実際に私がお聞きしているのは、今言った人数を直接対話をしてそういった相談に通じているのかどうか、その対話で行っているか、その確認です。それについてお答えをお願いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

全員対面というのではなくて、電話等で対応している状況もございますので、トータルでそのぐらいの人数になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

26年度には150から200を電話とそれから直接訪問すると、そういった形でやっていくということで、電話での割合と対面の割合はどのような数字になるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員、これは税務課の話なので、住民課長が答えるべき話ではないと思うのですが、それはシステムがわかっているのであれば、そこでやっていただければよかったと思うのですが、今住民課長が答えるには責任問題になりますので、答えられないですよね、課長。

〔「いや、答えられなければそういうふうに言っていただければ、司会がそういうふうに言わなくてもいい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 司会、司会ですか。司会というのはどうかと思えますけれども。

住民課長、いかがでしょうか。

住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。

私、答えられる範囲ではちょっとお答えしようかと思うのですが、委員さんおっしゃられた訪問の形というよりも、お手紙を出しまして来ていただいて、面談する形とあと電話でという形になると思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私もそのわかる範囲内では、もちろん税務課のほうの関連ですから、ただその短期保険証を出しているのはこの課ですからお尋ねをしているので、わかる範囲内で結構ですけれども、その面談とそれから先ほど言った電話のほうでは、大体何割程度になるのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 実際のところ、税務課の収税係のほうでやっていただいておりますので、正確な数字はちょっと把握できません。申しわけございません。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項1 社会福祉費の質疑を終了いたします。
質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午前10時44分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午前10時55分）

○委員長（菊地浩二君） 続いて、予算書65ページから76ページ、款3 民生費、項2 児童福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

65ページの節1 報償費、家庭児童相談員3人と書いてあるのですが、あと概要の72ページを見ても、相談員が1人ふえるということになっていると思うのですが、その要因について伺います。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

家庭児童相談員につきましては、今現在、もう実際には25年度なのですが、3人の方とさいたま市からの1名の方で現在行っております。この当初、一応その方がここで恐らく退職なさることになりますので、それでベテランの方が1人抜きましたので、相談件数もかなりふえていまして、それを見越しまして一応3名ということで予算要求しております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、虐待対応等だと思うのですが、この相談件数が延べ4,000件を超えるということで前お話があったと思うのですが、そういった方々への対応、面接や家庭訪問、そういった方へのこの対応の方の人数をふやすということによろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

命にかかわるちょっと重大な問題も入ってくると思うのですが、この方たちは毎日いらっしゃるといふふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

3人の方がいまして、2人の方は週3日、週4日が1人です。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、交互に入っていらっしゃるといふふうに捉えて、誰かはいらっしゃるといふふうなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

次に、66ページの節8の報償費についてお伺いいたします。今年度は、講師謝礼等が12万1,000円になっているのですけれども、予算では、今度45万円になっていると思います。これは、スーパーバイザー等の謝礼がふえているのではないかなというふうに予想するのですけれども、説明書の229ページにもあります。このふやす要因についてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。お答えします。

今まで精神とかそういう専門的なスーパーバイズを保健センター事業と一緒にしておりまして、保健センターの保健師と一緒に研修をしておりましたが、今年度からはそれを一まとめにしまして、子どもを守る地域ネットワーク協議会の補助金を今年度も使って、引き続きまとめてこども支援課で予算どりをさせていただいて、実行しようと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今、そのネットワークで地域の中でいろんな方ということで今お話をされたと思うのですけれども、これはスーパーバイザーの回数が今年度は4回というふうになっておりまして、精神科医も10回というふうな形でふえているのだと思うのです。それがどうしてこれがふえているのかということについてお伺いしています。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 今までその10回分は保健センター費のほうで……

○委員長（菊地浩二君） 答弁途中で終わりでいいですか。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 答弁を係長にお願いします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課児童福祉係長。

○こども支援課児童福祉係長（近藤恵美君） こども支援課児童福祉係、近藤でございます。

ただいまのスーパーバイズの関係なのですけれども、臨床士を4回とらせていただいております。子どもを守る地域ネットワーク協議会では、年4回実務者会議というものを開かせていただいております。その際に要保護児童の支援方針等を確認をさせていただいております。担当者が支援方針を決めるのではなく、

町として組織としての支援方針を決めていく会議でございます。その町の判断をする際に、スーパーバイズ、精神科医、臨床士の判断をお伺いし、町の方針自体が適切であるかということも含めまして、お願いしたいというふうに考えております。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、非常にこの数がふえているということは、相談の件数がふえているので、また相談の内容も深刻になっているということも考えられるので、このように回数やスーパーバイズの方の数をふやして、予算を入れたということによろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課児童福祉係長。

○こども支援課児童福祉係長（近藤恵美君） 先ほど要保護児童という名前を出させていただきましたけれども、児童、その家庭の支援を含めてやっておりますので、メンタル面、精神的に不安になっている方が約8割いるということで、スーパーバイズの判断が必要かなというふうに考えております。

また、個別ケース会議におきましても、実際にかかっている精神の専門の医師とかにもスーパーバイズで来ていただけるように手配ができればいいというふうに考えております。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。

非常に難しい問題だと思いますので、町のほうでもこれからもこのように施策に関してはふやしていただきたいと思います。

それで、次なのですけれども、77ページで……ごめんなさい。

○委員長（菊地浩二君） 資料が違う。資料名、ページ名をお願いします。

○委員（増田磨美君） 失礼しました。70ページの節19の負担金、補助及び交付金のところの一番下の段で、民間保育所運営費等とあります。こちらのほうはあずさ保育園、桑の実保育園、元氣保育園などの内容がいただきました当初予算資料のほうには内訳が書いてございますけれども、この中に今度新しく来年度からは小鈴幼稚園が保育を始めるということのお話を聞いておりますけれども、その中の金額が2,331万6,000円となっておりますけれども、内訳がちょっと書いていないので、どういったことなのかについてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

2,331万6,000円の内訳につきましては、認可外保育施設の運営支援事業といたしまして、そちらがC型というものでございますが、こちらにつきましては831万6,000円が助成対象となりまして、それともう一つ、認定こども園の整備事業といたしまして、こちらの金額が1,500万ですか、そのトータルが2,331万6,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、そちらの助成金の中に給食室を今度用意するというようなお話があったと思うのですけれども、そちらも入っているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、この予算資料のような細かい内訳というのは今は出ていらっしゃらない、後で教えていただけますでしょうか。

予算資料の中にあります民間保育所・家庭保育室補助金交付状況というものがあるのですが、こういったものの細かい内訳が小鈴は出ていないのですが、例えば一時預かり事業に幾らとか、そういったことが書いてあるのですが、これは今は出ていないということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

今、実際には資料は出しておりません。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） これからつくるといふこと、今はないといふことで、これからつくられるといふことですか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

その内訳につきましては、うちのほうにもありますので、もしあれでしたらそちらのほうをお渡しいたしますけれども、よろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） それは資料請求をしているということですか、増田委員。資料請求をするのであれば、文書で出していただいて、私のほうに出していただきましたら、それをしかるべき方法で議長のほうに上げて、議長から担当課のほうに言ってということになるかと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。必要であれば文書で提出をお願いいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） そのようにいたします。

そして、次なのですけれども、予算書の66ページ、11需用費の中の消耗品費が去年は4万6,000円だったのが、ことしは18万1,000円になっていますが、これはどのような理由で上がっているのかについて伺いたします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課児童福祉係長。

○こども支援課児童福祉係長（近藤恵美君） 児童福祉係、近藤でございます。

子どもを守る地域ネットワーク協議会、児童虐待の関係でポスターの作成と考えております。竹間沢公民館のほうに印刷できる機械があるということですので、2色、色のインクとあと紙のほうを今年度は要求させていただきます。

それと、あと訪問の際に持っていくような形で消毒液のほうも考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、そちらのほうのポスターというのは、これから作成されるということだと思えるのですが、児童虐待防止についてで、どういったところに張っていく予定でいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課児童福祉係長。

○こども支援課児童福祉係長（近藤恵美君） 児童福祉係、近藤でございます。

子どもを守る地域ネットワーク協議会、関係機関、保育所でしたり学童でしたり、小中学校、幼稚園、警察、町の関係機関、あと病院とかにも虐待防止のポスターのほうはお願いしておりますので、三芳町で作成したものに付きましても、公共施設だけではなく施設のほうに張らせていただけるような形を考えております。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

67ページの子ども・子育て関連3法事例規整備業務委託料ということで102万6,000円が計上されておりますけれども、私は、できれば町職員の作成を望むものなのですけれども、この委託料については、あくまでも町のほうが作成の主体であって、専門家よりアドバイスを受けるという、そういった形の委託料というふうに捉えていいのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

皆さん本当に忙しいと思うのですが、今町が主体だということでありますので、ちょっと安心しました。ぜひこういったことも町が主体としてやっていていただきたいと思います。

続きまして、68ページの賃金のほうなのですけれども、臨時職員賃金が昨年よりも増となっております。この増の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

この賃金の増につきましては、今、賃金のほうをアップしたことによるものと、それと当初、こちらなのですが、これ当初の金額で比較いたしますと、臨時職員の給料の計上が誤りまして、実際にここプラス600万程度の補正をかけておりますので、それでそんなに差はないと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

続きまして、75ページなのですけれども、子育て支援センター費でお伺いいたします。ここについても臨時職員の賃金が増となっております。250万ぐらいですか。その増の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 児童館長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 児童館学童保育室長。

昨年は、正規職員がおりました。ことしは臨時職員が3人で増になりましたので、賃金がふえたということです。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、実際には、25年度においては2人の一般職級がいらっやって、今はみどり学園の方が新しく保育所が建設されるまでは、みどり学園のほうで利用していくので、実際には正規の職員ではなくて、今臨時のほうで対応していくのかなというふうに捉えたのですが、実際にこの工事が終わって、みどり学園の方々ももとのところに戻ったときには、この子育て支援センターに対して一般職級の方は2人もとに戻るといふふうに捉えてよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

今現在、支援センターの職員につきましては、3人とも臨時職員でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

大変子育て支援センターのすばらしい事業をして、私たちも何回か見学をさせていただいて、とても専門的でやっぱり頼りになるなというふうにとっても思ったものですから、私は正規の職員とばかり思っていたのですが、わかりました。

それでは、ぜひその辺も正規の職員を配置できるようだったらそういう体制も考えていただきたいと思えます。

次に、13番の委託料の緊急サポート業務委託料51万9,000円とありますけれども、まずこの委託先については、どのようなところを予定しているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。お答えします。

埼玉県の緊急サポートセンターというところがありまして、そちらに委託をしております。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると町内の方々は、そこに委託をするのですが、そこで実際に例えば三芳にはないので、富士見市のところのそういったところを利用するとか、所沢市のほうを利用するとか、そういったところの行く場所です。行っている場所はどこになるのか、もしわかれば。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。

サポートをする提供会員さんは三芳町内の普通のファミリーサポートセンターの提供会員さんも兼ねていらっしゃる方が多くて、例えば病児・病後児とかは、料金は1時間当たり高くて、そちらの緊急サポートを利用するとか、ファミリーサポートセンターは前日までに予約が必要なのですが、当日緊急で必要な場合は、その緊急サポートセンターの事務所に電話をして、そこから手配をしてもらってサポートを受ける

という形になります。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、病後保育とかをする場合に、その町内の方が利用するときに、預けている、病後保育を請け負ってくれるところの場所というのは近隣ではどこになるのかなということなのですから。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。

その預かる方が町内にいたり、富士見市にいたり、上福岡に登録されて、住所は三芳にある方がいらっしゃるの、一番近いところに合わせて手配をして預かっている。その提供会員のご自宅で預かる形になります。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

前に質問したときに、町内にはないのでというお話だったと思うので、町内にそういう病後保育ができるようなそういった施設を設けてはということで話をさせていただいたことがあるのですが、今は、それでは町内でそういった預かる場所もあるということですね。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。

おっしゃるとおりです。年に2回、緊急サポートセンターの提供会員になる研修というのがありまして、それを受講された方が緊急サポートの提供会員になりますので、それで病児の対応だとかも研修で習得した上で、預かるという形になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もう一つ、26年度においてはそういった大体人数的にはどのくらい見ていらっしゃるのか、もしわかればお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。

件数は、25年中は2件お預かりしていたのですが、26年度は件数まだ見込めていないので、毎月委託をして、その確保、いつでも預かれるという体制を整えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

75ページの子育て支援センター費の中の11需用費の光熱水費なのですが、2万3,000円計上されております。昨年は26万7,000円だったのですが、約10分の1ということで、この減額の要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。

子育て支援センターは26年の4月から藤久保児童館のほうに入ります。ということは、光熱水費はそこで一緒になりますので、そういったところで減額とさせていただきました。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。わかりました。

続きまして、71ページになりますが、学童保育費の中の節11の需用費の中で、材料費として、これは学童のおやつ代だと思っておりますが、説明書の247ページに人数が80円掛ける235人掛ける244日という形で計上されております。学童の人数が歳入で質問したときに、保護者の負担金の人数で確認したときに381名ということでお話があったのですが、この235人と見込んだ要因でしょうか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

毎月の平均の登室人数というところで、少し低目になったというところもありまして、おやつのは質は落とさないように、しかし無駄のないようにつくるというところで、少し減額にさせていただきましたが、手づくりおやつとかそういったところで、予算は少し落としましたが、内容は落とさないように頑張っていきたいと考えております。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） いただいた資料の中でも25年度が296名、これが平均なのかなって、年々この学童の方も児童がふえてきているのが現状なのかなとは思っておりますけれども、今の質を減らさないというか、そういう形で工夫をしてやられた中でのちょっと減額という、人数的には少なく見込んでの今回の予算なのかなとは思っておりますけれども、そこはあえてふやすという思いはないのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

人数が昨年よりは少し微増しておりますので、実際にふやしたい気持ちもありますが、その辺は今のご時世でいろいろと厳しくなっている面もありますので、無駄を出さないように、要するに出席人数ぎりぎりにきちんと数を把握して量を把握して、廃棄というか、余りのないようにしておやつをつくっていくように努力していく所存です。よろしく申し上げます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、ページが67ページになります。ひとり親家庭等医療費、これが若干増になっていると思うのですが、実際にひとり親家庭というのは、25年度の数と26年度の見込みはどういうふうに計算されているのか、お願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 答弁に時間かかりますか。

こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。申しわけありません。

後でよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きましては、68ページの節の7の賃金、臨時職員の賃金等なのですが、今回、歳入のほうで国の施策として保育士等処遇改善臨時特例事業というのがあると、来年度からです。26年度を特例事業として、今後は27年度以降は特例ではなくて改善事業として存続する予定だというふうなご答弁をいただいたと思います。非常に気になるのは、国のほうとして民間ですね、これは。保育士等の、実際の内容としては給料改善だということなのですが、今回この部分の処遇改善を町のほうの公立保育所の臨時職員の方の給与、この辺のバランスを考えて設定し直しているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

今のところは考えてございません。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 考え方として、地方自治体は地方自治体で独自という考えもあるのですが、少なくともこの特例事業を国が策定したということは、保育士に対しての給与が低いという観点からだと思うのです。国の考え方がそうであるにもかかわらず、町のほうはこれで十分だというふうに、今考えていないということであれば、十分だと、結果的には多分、単価のほうはちょっと私も把握できていないのですが、こういう状況で民間のほうで保育士さんの給与が上がって、町のほうの臨時職員の方と同じだとなると、ますます臨時職員の雇用が難しくなってくると思うし、やっぱり一つ、国がそういうふうに考えているのであれば、町もそれなりに善処するなり、対応は必要ないという判断を下すのだったら、それでも結構なのですが、その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

ここで、臨時職員の賃金等も改定はございます。それで、今後におきましては、人事のほうと連携をとりながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今、私の意見は言ったとおりで、国がそういうふうに認識しているのであれば、それに伴って町のほうもきちっと見直していただきたいと思っております。

それから、先ほどもちょっと質問ありましたが、説明書のほうの245ページの上段のほうになりますが、民間保育所支援事業、ここで補助金として現在認定の三芳のほうでは3つの保育園に対して補助金が出るということで、もう一つ、先ほども質問あって、小鈴幼稚園ほかという中で、この大半は認定保育園の整備事業で1,500万というふうにご答弁されたのですが、これ小鈴幼稚園のほうは、幼保連携になると思うのですが、実際にこれが幼保連携で稼働するとか、それが実行に移されるのは、26年度なのでしょうか、27年度のその準備ということなのでしょうか、どちらでしょう。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

26年度でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしましたら、その26年度に幼保連携で今実際に幼児を受け入れられるというふうに予定されているのは、小鈴幼稚園以外にほかにありましたら、その幼稚園名教えていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

小鈴幼稚園以外はございません。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保でございます。

1点だけちょっと確認させていただきたいのですけれども、保育費のところの土地借り上げ料のところ、第二保育所、ちょっと第三保育所のほうは、私ちょっと確認のほうできていませんので、第二保育所のほうなのですけれども、こちら駐車場の賃借料かと思うのですが、増になっている部分というのが。これは通学路の交通安全の確保という観点から駐車場のほうを借りていただいたところから、この駐車場の賃借料発生していると思うのですけれども、これきょうから第二保育所のほうは移動になって、児童の方たちが駐車場のほうを使用しているかと思うのですが、まず果たしてこれ5台の確保で足りているかどうかというのからまずちょっと確認したいと思います。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。

きょうから第二保育所がもとの位置に戻りました。けさの保護者の方の駐車場の利用状況を朝から調べました。その結果、少しお待ちいただく、5分程度お待ちいただくような形の方が何人かいらっしゃいました。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 朝からご苦労さまでした。

私もちょっと朝確認させていただいて、やはり送迎に関して、ちょっと保育所まで距離があるというのと、あと小さいお子さんをお連れの方が多というようなことで、やはり車をおりてから保育所行って戻られるまでは大体15分から20分かかります。そして、3台、4台待っている方がいるという状況で、この予算のほうを見させていただくと、交通指導員みたいに予備として1人、2人の予算を確保しているかという、全然見ていないみたいなので、今後、その辺どう考えているのか、ちょっとお聞きしたいなと思っています。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

今後、皆様の要望等もそれなりにあると思いますので、検討していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） きょうはまだ初日だったので、これからまたいろいろ確認されて、いろいろな

情報を得た上で検討されると思うのですけれども、きょう1日見た限りでは、ちょっと5台では足りないのかなというふうに私も感じたのですけれども、早目にやはり検討して、ああいう待つような状況を早目に改善するようなことが必要かと思えますけれども。

今、全然これその辺が担当課では検討されていないと捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

今月ですか、説明会をいたしまして、保護者の方からも要望等ございますので、こども支援課といたしましても、その駐車場につきましては、早急に検討できればと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 今まで、すぐ脇にあった駐車場が離れたというだけでもやはり保護者の方からしてみると、それなりにご足労をおかけするような形になると思うので、その辺は早く改善していただきたいというふうに私も思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

私、ちょっと言葉の確認だけさせていただきたいのですけれども、予算書の70ページの一番上の15工事請負費の中のこの第三保育所改築工事という部分、この改築というのはどういう、改築なのか、改築というのは改造という意味でとるのだけれども、建てかえ、新築ではないかという気がするのですが、その辺の言葉の定義だけちょっと。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

第三保育所の改築工事という名称につきましては、みどり学園がそのままの形で残しまして、第三保育所の部分だけを取り壊しいたしまして建てかえいたしますので、改築工事としたものでございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

先ほど保留された質問に対する答弁ということでよろしいですか。

では、発言を許可いたします。

こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。

先ほどひとり親の受給者数、2月末現在で対象者が641名おりまして、26年度の見込みが679ぐらい、1.6%ぐらいふえる見込みで計算をしました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数で予算書66ページです。報償費には次世代育成支援地域協議会委員謝礼というふうになっていて、この次世代育成支援行動計画というのは平成26年度までということになっておりますが、この次世代育成支

援計画と、今度平成27年度から31年度までつくる三芳町子ども・子育て支援計画というのはリンクしているものなのか、この次世代というものから新たに子ども・子育て支援計画に変わっていくという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。お答えします。

次世代育成支援計画が26年度までありまして、それを踏まえて27年度の計画、27年から5年間を計画しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そうしますと、次世代育成支援地域協議会というものが開催をされて、プラス子ども・子育て審議会というのも開催をされると、内容を見ると、この次世代のほうは実施状況の把握、点検を行うと、子ども・子育て支援計画のほうは、新たに条例の整備であるとか計画を検討するということになっておりますが、何かうまくかみ合うのかなという、点検をして新たなものに移行をしていくという段階の中で、お互いがばらばらにやってしまうと、かみ合っていないとか、うまく引き継ぎができないのではないかという懸念があるのですが、その辺はいかがでしょう。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。お答えします。

次世代育成委員の協議会員さんと子ども・子育て審議会の審議会員さんは重複されている方が大勢いらっしゃるしまして、次世代育成の説明も第1回でさせていただきまして、それで進めておりますので、全く違ったものにならないと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） まず、保育所の出ている改築、今のを取り壊して、第一ですか、引っ越ししてという見込んでいるその時期を教えていただいてよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課保育係長。

○こども支援課保育係長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

第三保育所の工事に伴う第一保育所の引っ越しの予定としましては、今現段階では、予定なのですが、4月28日、29日の両日を予定しております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その中で、第三保育所に係るいわゆる経費というか、資料の説明書の中で、239から241ページにかけてです。第三保育所の経費、いろんな運営事業ということでのついていますけれども、12カ月分で計上されているものが多いと思うのですけれども、それはそのまま第一に移動して使用する費用というふうに考えればいいのでしょうか。4月からですと、ほとんど第三では必要がなくなってくると思うので

すけれども……。

また、この中で駐車場の電気料金か何かものっているみたい、それも12カ月とってあるのですけれども、その辺はどのように計算されているのか教えてください。

○委員長（菊地浩二君） 答弁に時間かかりますか。

こども支援課保育係長。

○こども支援課保育係長（若林崇幸君） お答えいたします。

こちらの費用につきましては、基本的に第一保育所、第二保育所間で移動される分ということで見込ませていただいているものになりますので、基本的には4月末まで第三保育所、それ以降を第一保育所で使う経費ということで考えさせていただいております。

なお、第三保育所の駐車場外灯につきましては、こちらの積算の段階では、一応こちらの駐車場につきましては、車の出入り、現場事務所等で使う可能性もあるということも踏まえまして、外灯の使用料ということでこちら見込んで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません。今の回答でその駐車場の電気は、工事期間中に照明をつけるというそういう意味ですか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課保育係長。

○こども支援課保育係長（若林崇幸君） お答えいたします。

こちらにつきましては、今のところまだ図面の展開上の話にはなってしまうのですが、そちらの部分、駐車場兼現場事務所という形の配置で予定をさせていただいておりますので、その分ということで駐車場の電気料という形で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 一般的には、工事会社のほうの負担のような気がしますが、それは結構です。

それから、第三保育所分で修繕料が上がっているのですけれども、4月に移動して壊してしまうのですけれども、どんな修繕を予定していますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課保育係長。

○こども支援課保育係長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

一応4月の末に第一保育所のほうに引っ越しはする予定にはなっておるのですが、引っ越しをする間、さらに戻ってきてから、実際に工事に含まれない部分でのちょっと修繕という可能性も出てくると思われましたので、一応その他修繕という形でとらせていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その他の修繕は30万上がっていると思うのです。説明書の239ページ、下のほうですけれども、そのほかにこの細かい金額で4万4,496円の修繕料の第三保育所分というのが上がっているのですけれども、これだけの金額が出ているので、何をやるというのは多分決まっているのだと思うのですけ

れども、4月中に引っ越しをされるのにかかわらず、何を修繕するのかというのをお尋ねしたいのです。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課保育係長。

○こども支援課保育係長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

大変申しわけございません。今委員さんおっしゃられました4万4,496円につきましては、第三保育所から第一保育所への電話の移設並びに第一保育所から第三保育所への電話の移設に伴う費用でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません。修繕となっていましたので、電話の引っ越しとはちょっと思わなかったものですから、わかりました。

それと、今回5億円の工事費、987万5,000円の委託料ということで上がっていますけれども、説明によると、みどり学園がそのまま残って、保育所の部分が改築されると、今度のほうが規模は大きくなるようであります。そうなってくると、多分今でもそれほど広くないと思うのですけれども、園庭が大分狭くなってしまおうと思うのですけれども、その辺の対応をどのように考えられていらっしゃるのか教えてください。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

園庭につきましては、面積と児童の数足りておりますので、そのままの状態で使用するつもりでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

賃金の件でお伺いしたいと思います。臨時職員ということで有資格者と資格のない方と格差があると思うのです。それで、日給の方と時給の方といらっしゃるというふうに理解しているわけですが、これはこれでよろしいわけですか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） お答えいたします。伊藤です。

臨時職員さんについては、日給の方と時給の方がいらっしゃいます。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） そこで、前に課長のほうからも答弁があったように記憶しているのですが、有資格者の場合ですと、時給960円だと思うのですが、これを1,000円に上げるというふうに聞いたのですが、有資格者と資格のない方いるわけなのですが、これは両方ともアップするというふうに理解していいわけですか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） そうしますと、幾らと幾らになるということですか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

今回の臨時職員の賃金の改正につきまして、保育所の無資格者ですか、そちらにつきましては920円となりまして、有資格の方については1,000円という形になります。いずれも60円を引き上げております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

そうしますと、時給の方は上がるというのは今わかりましたけれども、日給の方はどういうふうに対応するのですか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

大変失礼しました。日給の方につきましても、無資格の保育補助員につきましては7,500円に引き上げとなります。また、有資格の方につきましても7,600円から8,100円に引き上げる予定でおります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

25年度の当初予算のときに総務課長は、希望がある方については正規の職員の任用について、今後人員の配置等の中で考えていきたいというふうに答弁なされましたけれども、それから1年たったわけですけれども、その後、どのような方向に進んでいるのか、伺っておきたいと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

昨年、そういう形で答弁をさせていただきましたが、今、定員の適正化のほうの計画を見直しをしている中で、職種別の中で保育士について、27年度以降の採用について、それらも加味した形で計画のほう作成をしているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 今の件については承知しました。

それから、職員と臨時との労働条件についても、これは大きな格差あると私は認識しているのですけれども、その辺についてもやっぱり取り組んでいただけるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

臨時職員の労働条件につきましても、民間のパートの労働者と変わらないような形で、今現在、26年度に向けてなのですけれども、休暇等の関係で忌引休暇ですとか育児時間のような時間単位の取得が正規職員と同じようにできるような形を今検討をしているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） それから、職員の募集のときに人が集まらないうと、これは賃金が安いからだということに何か答弁なさっていました。それで、人材派遣というか、そちらのほうから来ると1,500円で人が来ると、これちょっと私矛盾しているのだと思うのです。ですから、この辺のところはやはり是正した中で、今後やはり理解が得られるような形の中でしていく必要はあろうかなと思います。

それで、有資格者の方というのは結構いるらしいのです。なぜ就職しないのだということになると、賃金であると、労働条件であるということをやられているので、これはやはり私同じ人間だと思うのです。やっぱり差別というのはいけないと思うのです。やっぱりひとしくしていただいた中で、お互いに気持ちよく働けるような形というのは必要だと思いますので、その辺につきましては今後の課題として取り組んでいただきたいなと思うのですが、いかがですか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員さんからのご提言でございますけれども、今求人広告等、また日経新聞等にきょう出ておりましたけれどもやはり保育士の人材確保というのは難しくなっておりまして、それは正規、臨時職も問わずということで、そういう中でやっぱりその処遇の改善ですか、そういったことをやっていかないと、なかなか人材の確保していくのは難しいというような形で書いてございますし、当方といたしましても今回60円を引き上げさせていただいているところでございますが、今後につきましても県内の、または近隣の状況、または民間の状況を踏まえながら、やはり人材を確保できるような形での賃金設定等も考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

先ほどの抜井委員のほうの質問にちょっと付随した質問になろうかと思うのですけれども、先ほどの回答のほうで、大体第三保育所、第二保育所に見られている分が第一保育所のほうに運用されるという説明は理解できたのですけれども、1点だけ、予算説明書のほうの241ページの保険料というのがあるのですが、これは役務費のほうの火災保険料、また傷害保険料に該当するかと思うのですけれども、まずこの公共建物災害共済分担金というのがどちらの保険料にはまるのか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

3施設でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 公共建物災害共済分担金となっていて、役務費のほうを見ますと保険料として火災と傷害2つに分かれていますので、その説明をちょっといただきたいなと思います。

○委員長（菊地浩二君） 答弁に時間かかりますか。

こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

時間をちょっともらいたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） では、あわせましてもう一点だけです。先ほどの説明で第三保育所のほうが第一保育所のほうに移動するというので、ほかの件では理解できたのですけれども、この保険料に限って、第一保育所から第三保育所まで全てに保険料かかっているのです。4月でというのと、ちょっとこれ1年分掛けるその説明をいただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 課長、時間かかりますか。

課長、答弁に時間がかかるようであれば、進行しますけれども。

こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） お答えします。

少し時間をもらいたいと思います。済みません。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 質疑の途中ですが、昼食のため休憩をいたします。

（午前 11時58分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 1時09分）

○委員長（菊地浩二君） 午前中に引き続き、款3民生費、項2児童福祉費の質疑を行います。

まず最初に、答弁のため発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。

午前中の久保副委員長さんの質疑に対してお答えいたします。

こちらの第三保育所の保険料につきましては、建物の火災保険となりまして、あと年間の予算となっております。こちらにつきましては、引っ越し後の取り壊しの時期並びに完成時期等が現時点では予定でありまして、確定しておりませんので、年間の予算を計上したものでございます。最終的には精算しまして、取り壊して完成するまでの間の保険料につきましては、後で還付を受けることになります。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保でございます。ありがとうございます。

それと、今課長のほうから答弁でもあったのですけれども、みどり学園だとかほかの場所に関しては、火災と傷害両方保険料記載されているのですけれども、この第一、第二、第三に限っては、先ほどの役務費のほうの保険料には傷害と火災が分かれているにもかかわらず、こちらのほうに傷害保険料というのがうたわられていないのですけれども、それはどういったところかちょっとお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

傷害保険につきましては、日本スポーツ振興センターのほうに児童数は傷害保険を掛けております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） その記載がないのはなぜかということなのです。それから、どこかに記載があれば、それを明示していただければ。

こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。申しわけありません。

ちょっと調べますので……。

○委員長（菊地浩二君） 暫時休憩します。

(午後 1時12分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午後 1時12分)

○委員長（菊地浩二君） 答弁を求めます。

こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

19番の負担金、補助及び交付金のところに、スポーツ振興センターの掛金として8万8,000円が記載してございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） それと、同じく保険料の関係の質問になろうかと思うのですが、火災の保険料、公共建物災害共済分担金というのが火災の保険料というふうには理解できたのですが、建物によって、また構造によっても保険料って変わってくると思うのですが、余りにもこの保険料の差が、みどり学園だとか第一、第二、第三保育園と比べたところ、大分保険料の差があるようなのですが、この辺の説明をちょっといただきたいのですが。

○委員長（菊地浩二君） どちら。

財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

保険料につきましては、みどり学園につきましては、やはり建物の劣化等激しいということを考慮しまして、保険料の掛金の率が50%と100%という率を選ぶことができまして、みどり学園につきましては、やはり建物の損耗が激しいということで、掛金のほうを100%という形で計上しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） それと、またこれ予算書の68ページの役務費の通信運搬費のところなのですが、先ほど係長のほうから第三保育所から第一保育所のほうへの電話の移設が行われるということで説

明があって、結果的にはそうすると2所分というお話だと思うのですけれども、通信運搬費を見ると、昨年の25年度のほうが64万1,000円に対して、26年度のほうが75万2,000円とちょっと値段のほうは逆に1所ふえるにも上がっているのです。ちょっとその辺の説明をいただければと思うのですけれども。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課保育係長。

○こども支援課保育係長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらの予算計上の手法としましては、まず実際に現状としましては、第一保育所、きょうをもって第二保育所のほうに引っ越しのほうは完了したところなのですが、通常電話自体は回線を警備をかける関係上、こちらについては電話回線を生かしていかなくてはいけない状態がありまして、実際に予算計上上では2所という形で書かせてはいただいているのですが、それについては第三保育所から第一保育所に移動するということも加味したつもりで2所という形で書かせてはいただいておりますが、実際には今年度第一から第三までの、工事中についてはかかってはいないのですが、電話料金のほうの実績と今までの過去の実績等を踏まえまして、それを1園当たり平均化させていただいたものを一応2園分という形で計上はさせていただいている状態であります。

以上であります。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 済みません。

そうすると、電話回線を1所置いているにもかかわらず、ここには、説明書のほうにも2所分というふうになっていると思うのですけれども、実際はこれ3所分の金額がというふうな解釈でよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課保育係長。

○こども支援課保育係長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） そうしますと、やはりこれ3所分の金額を提示しているのであれば、3所分と書くのが妥当なのかなというふうに思いますのと、それと今の説明からちょっと判断すると、第三保育所というのが実際工事にかかるといっときは警備のほうが必要なくなるのかなというふうに思うのですけれども、それでも工事の警備料だとか、そっちのほうは1年間ずっと払い続けるような形をとろうという認識でよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課保育係長。

○こども支援課保育係長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

機械警備の関連になってくると思うのですが、こちらにつきましては、長期継続契約という形をとらせていただいている関係上、定額、工事によって機械警備の機器がなくなる状態であっても、一応お支払いを続ける形をとらせていただいております。実際にただ機械警備がなくなるにもかかわらず費用がかかってしまうということにつきましては、それにつきましては今協議はさせていただいておりますが、機械警備がかかっていない間、巡回警備等でちょっと対応できるかどうかというのは、今警備会社との協議はさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。わかりました。

1つ、これ今後の来年度に対してのこの予算書のつくり方だとか説明のほうのお願いになってしまうかもしれないのですが、これ見させていただいても、保育所のところと児童館、みどり学園と、この保険料に関してだけの話をさせていただいても、傷害保険料なんかだと記載の方法というか、記載の仕方が全部違うのです。児童館なんかですと、この4.4円に対して何人まで記載して年間で幾らというふうに記載されていますし、みどり学園さんなんかは傷害保険料として幾らって、先ほど第一、第二、第三保育所に限っては別なところで掛けているからというお話だったのですけれども、その辺やはり統一されたほうがいいのかなと、そうすることによってこういう質問も多分出なくなると思うので、その辺は今後検討していただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、款3民生費、項2児童福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 1時19分)

○委員長（菊地浩二君） 再開します。

(午後 1時21分)

○委員長（菊地浩二君） 続いて、76ページから81ページ、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

77ページのところで委託料の中なのですけれども、過去に説明があったかもしれないのですけれども、平成25年度のときはこの中に集団健診委託料が記載されていましたけれども、今回このところには入っていないので、その説明についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 保健センター、山本です。よろしくお願いたします。お答えいたします。

そちらのほうの集団健診の費用なのですが、今回この健康診査事業ということで一括ということで記載をさせていただいた状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。わかりました。

そうすると、今までどおり集団健診も実施していくという方向でよろしいですね。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。

そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 多くの人が受診をしていますので、ぜひその形は守っていただきたいと思います。

続きまして、78ページ、予防費についてお尋ねいたします。この問題も何回も質問をしてきておりますけれども、今回、ヒブワクチン、それから子宮頸がんワクチン、それから高齢者のインフルエンザ予防接種等、4つの種類の予防接種についてお伺いするのですが、この4点についての副作用についてなのですが、いつもお答えになるのが保健所の届け出がそういうものについてある、ないとかというそういうお答えでしたけれども、私のほうでは、病院とその町の職員がコンタクトをとって、病院に聞いていくべきではないかという質問を毎回させていただいておりますけれども、そのことについて平成26年度はそういった副作用について、保健所だけではなくて病院とのコンタクトをとっていかどうか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

ただいま健康被害の部分の問題になるかと思えます。こちら定期予防接種に関しましては、保健所、県を通じまして各医師会のほうにもその情報のほうは入ってきます。その時点で私どものほうの行政で定期接種ということですので、その情報のほうは自動的に入ってくるような形になっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

保健所のほうはわかるのですが、町としてその町民の副作用に対して実態をもっと詳しく知るために、病院との連携もあって、そういった病院で接種をしたときに町民の方が副作用があったのかどうか、その辺の病院とのコンタクトをとっていきながら把握していくことも大事ではないかということなので、病院との接点を持っていくかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

先ほどのご質問の関係なのですが、医師会との契約になってございます。予防接種等に関しましても、東入間医師会との契約となつてございますので、医師会を通じまして私どものほうにその状況ということは把握はできる状況になっているかと思えます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

わかりました。医師会との関係があるので、ぜひその辺も医師のほうに実態を聞いていただきたいと思います。

それと、今問題になっている子宮頸がんワクチンでありますけれども、副作用があるということはお存じだと思いますけれども、センター所長のほうではどのような副作用があるというふうに捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら子宮頸がんの予防のワクチンの接種に関して、それが要因でこちら健康被害という形では、まだ厚労省のほうとしても確定的な回答という形では出ていない状況でございます。ですので、私たち現場のサイドとしまして、これがこのワクチンに対しての健康被害という形での認識等に関しましても、ちょっと今はお答えができる状況ではないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

全国的にされていますけれども、実際には中学生で車椅子になってしまった、そういう方もいらっしゃいます。それから、高校生なんか学校に行けなくて退学になってしまった、そういった実例があります。ですから、その辺もまだ今実際にはその影響に対してどうなのかということ調べている最中ですが、早急にそれはどんどんやっつけていかなければならないのですけれども、そういった危険性がある、そういったことはちゃんと知っていただければと思いますが、その辺について、実際には勧奨しないということですので、そういった部分もきちとやっぱり住民の方にも機会があればそういった副作用の問題もあるということを知っていただければと思いますが、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） その前に吉村委員、今どこの質疑になっているのでしょうか。それを明示してください。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど言いました78ページの予防費の個別予防接種委託料のところですか。

○委員長（菊地浩二君） 予防接種委託料についてということですので、今の質問の趣旨がちよっと違うように思いますが、適正な形で質問をお願いします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に、この予算の中にもそういったことも含まれているということなので、住民にとってそういった心配もあるというそういった周知をすべきではないかということでもあります。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

26年度の予算のほうに関しましては、現状積極的な勧奨を控えるということの状況を踏まえまして、200名の接種量を計上させていただいている状況です。

また、今ご質問がございました周知ということですが、昨年6月に勧告が出ております。これをホームページ並びに各医師のほうにその内容のほうを伝えて、現状になっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際には予算の中にそうやって200名ということがあります。そういった部分で受けてしまってからそういったことになってしまうと心配ですから、そういったこともあるということをちゃんと受ける方に説明をして、それで最終的な判断はその方々だと思いますけれども、そういったことを知らないで受ける可能性もあるので、そういったところをきちっとお知らせして、そうしてから判断をしてもらうような、そういう体制も考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） それは先ほどの答弁と同じでよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 答弁があるので答弁を求めます。

健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 一応、今保健センター所長からもありましたが、去年の6月に各医師のほうに一応その通知を出しまして、医師の説明のもとに、される方が納得、同意をいたしまして行ってくださいという形で通知出していますので、説明をきちんとしてくださいというお話をしておりますので、それに当たるかと思っておりますので、そういった部分では問題ないかと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 昨年6月にそのようにしたということでありまして、今年度においてもその辺は徹底していくということで捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。

今、積極的勧奨が差し控えられている間は、同じ状況ということでご理解のほういただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

76ページの保健衛生総務費の中の8報償費の中で、健康増進事業謝礼として26万が計上されております。説明書の271ページになりますが、ここに健康づくり推進条例検討委員会を設置をして、今後図られるのかなとも思っておりますが、もう一度詳しくこの条例検討委員会の開催、どういう方が構成委員になるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。

こちらのほうの健康づくり推進条例に関する委員さんのほうのご質問になるかと思っております。こちらのほうは、委員のほうが10名で構成されてございます。その中で現在進めている状況でございます。現在、25年度から検討をさせていただいている状況でございますが、25年度が5回開催させていただいております。委員に関しましては、学識の経験者、あと医師会、三芳医会、また歯科医師会の代表、体育関係の代表、あと保健所になります。あと福祉部門からの代表、あと商工の事業者ということで代表をいただいております。並びに学校長の代表、あと住民代表が2名ということで、計10名で構成をされている状況でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） この健康づくり推進条例、今されている状況なのですが、内容的にはどういう部分か、もうちょっと詳しく教えていただけませんかでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。

こちらのほう、健康づくり推進条例に関しましては、当町の健康づくりの条例のほうを策定していくということになってございます。大きな目的としましては、健康増進法等に基づいた形でこちら健康づくりを推進していくということの条例の整備のほうを検討している状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ここの中にがん対策の部分とかは入るのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら個々の対策ということでは、この条例の中では出てくる部分ではないかと思えます。この中で、実施計画等々を作成していくという形のものがございます。その中で各分野ごとの計画を策定していくという形で今後進められるということでご理解のほういただければと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） この健康づくり推進条例がいつぐらいに答申をされる予定でありますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら健康づくり条例のほう、今骨子のほうをもんでいる状況でございます。今月19日、この議会の間なのですが、そこで一度またございます。その中で大枠的な形のもものがまとまれば、随時行政手続を進めていく形になるかと思えます。それで、議会のほうにご報告できる部分になりますと、定例の6月議会並びに9月議会という形で目途で動く形になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

78ページの環境衛生費のところでお伺いしたいと思うのですが、いろいろなところにかかると思うのですが、温暖化対策事業です。説明のほうの285ページを見ますと、ゴーヤの苗を配布するとかフリーマーケットをやるとかエコライフクッキングをやるとかあるのですが、ハードの面では住宅用の太陽光発電システムに対する補助金事業などがありますけれども、今協働のまちの方たちも含めて、啓蒙的なことはすごくやっております。それで、そのハード事業は、三芳町は住宅用太陽光発電システムに対する補助だと思っております。テーマは、温暖化対策ですからすごく大きいので、この三芳町の特性を生かしたこの温暖化対策というのを協働のまちでもいいですし、環境課でこのテーマでもう少しハード事業について研究をするとか、話し合いをしているとか検討しているとか、そういうところはないのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 川辺です。

26年度の予算には計上はしていませんのですけれども、エコライフデーというのを24年、25年には一応実施のほうはしてきたわけなのですけれども、26年にはちょっと予算の計上にはございませんけれども。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） エコライフデーもどっちかといえば啓蒙的な運動ではないかなというふうに思うのです。もっともっとハード事業で三芳の特徴を生かしてできるのではないかなというふうに思うのですが、一般質問になってしまうといけませんので、ぜひもっと大きな視点で、ぜひこれはもう担当課だけではなくて、全体で考えていくことだと思っておりますが、何かそういう機関が、機関というか、特に環境のほうでは考えていただきたいなというふうに思っているのですが、そういう機会というのは、講演とか何か持つとか、そういう考えはないのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

26年度の事業としまして、地球温暖化対策事業の一つなのですが、EV車の充電器の充電所というのですか、一応計画のほうはして、県のほうに申請はしたのですが、国の補助金と一般財源の支出の兼ね合いで、一般財源の持ち出しのほうはちょっと大きくなってしまいうことで、ちょっと26年度予算には計上ができなかったわけなのですが、そういった事業を一応策定のほうはとりあえずしたということなのですが、ちょっと金額的な面で折り合わなかったので、ちょっと断念したという経緯がございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 思い出したのですけれども、この間軽井沢町に視察に行きましたら、電気自動車の充電設備が役場の前にありました。ただ、皆さんが使っているのかといたら、何かパフォーマンス的に置いてあるみたいなことも言っていましたけれども、何か補助がついたようなのです。私思うに、ここ隣ガス会社がありますので、何かそういう充電所、ガスなんかでもいいのではないかと、ガス自動車、余りよくないでしょうか、いいと思いますけれども、とか、あるいはガソリンスタンドに協力をしていただいて、そういう充電所をつくるか、いろいろやっているところはあると思うのですが、ぜひそんな面でも、今充電所で思い出したのですけれども、引き続き研究をお願いをしたいと思っております。

講演会などもこんな大きなテーマでやっていただいたら、またいいのではないかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員、的を絞りながら質問されたほうが答えやすいと思うのです。

○委員（杉本しげ君） 地球温暖化について質問しております。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

EV車の充電所には、この近くですと、三芳パーキングに設置のほうがございます。EV車とあとPHVの車なのですけれども、そちらの充電所が三芳パーキング内に一応ございます。

それで、あとこの近くですと、26年に設置予定の川越街道にN社———ですか、イワキの前に、川越街道

のところにN社——あるのですけれども……

〔「N社です」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（川辺忠彦君） 済みません。N社です。そちらのほうに何か設置のほうをする予定という話は聞いてございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ただいまの名称はN社に訂正をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。
秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

78ページの環境衛生費の中で伺います。ごみのほうも不法投棄が大分減ったということで、効果は上げていると思うのですが、幹線14号線の緑のトンネルなんかを通りますと、ごみがたくさんありまして、こういうところなんかはご存じなのかどうか、まず伺っておきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

不法投棄については、以前より大分少なくなっているようですが、ただところどころ捨てられている箇所が実際にあることは事実でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

私も町、いろいろなところ通っていて、あるところにはいつもごみの山になっているということで、イタチごっことなっているのかどうかは知りませんが、人間の心境としては、きれいですと捨てがたいのです。ごみがあると何となく捨てる、行くたびにふえているという感じになるのですけれども、町としてはこういうごみが捨てられているところの重点地区というのは把握していらっしゃいますか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

以前に町のホームページに不法投棄をされている箇所という見出しでホームページのほうに町内の地図を載せまして、ここの場所が多いですよというPR的なものはホームページに載せました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） こういうごみがあるところについて、パトロールとかそういうのは、県と連携してやっているというふうに私は聞いているのですけれども、そういうところはどうなのですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

県のほうとパトロールは実施してございます。それと、独自に現場等出たとき、職員がその場所を通って見るとか、そういった監視はしてございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

私も、三芳町の中でどこにでもあるわけではなくて、捨てられるところって大体決まっているのです。私はこういうところを重点地区に指定して定期的にやるというふうにしてもらいたいのです。

それと、もう一つは、それを片づける方がいるわけです。14号線なのですが、あその場合は、町の緑のトンネルに指定しているわけです。三芳町はスマートインター出入りしているし、それ以外の方も往来が激しいわけです。この間、下草刈りをしていました地主さんが片づけていましたけれども、そういうときに通った方から片づけてくださいという指示があった場合には片づけていただけるのか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 川辺です。

事前に、例えば何々区でこういったごみ片づけをやるので、どこに置いてあるので片づけてほしいとか、袋を何枚かいただけないかというときは、町のほうから袋を用意しまして、その場所に集めたものについては町のほうで引き取るような形をとってございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

課長みたいな答弁ですと、私はボランティアでやる精神というのはなくなってしまう。連絡があったらやはり町が行って、それを見て片づけるというふうに、そういう姿勢でやらないと、これクリーン作戦ってならないと思うのです。クリーンというのはきれいということですから、幹線道路を通った人が捨てていくわけですから、やっぱり善良な人から連絡があった場合には、行ってあげて、片づけなかったら、結局いつになってもこれは美化にならないと思うのです。やっぱりこれは方向を転換していただいて、少なくともそういう方がいた、連絡があったら、あと重点地区のパトロールを、防犯灯か何かも設置してくださいと、議会からは前にも要望したことあるのです。そういうものをトータル的に考えていただいて、やっぱりそういうものについては積極的に取り組んでいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

量が少なければ職員が直接行って片づけるようにしていますけれども、量が多くなってしまうと、業者のほうでお願いして片づけるようなあれをとっています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 私の質問は、結局持ち主のいないごみ、道路のところに捨ててあるごみ、結局それでは誰が片づけるのですか、それは。やっぱり町が取り組んでくれなければやる方いないと思います、これ。やっぱり町がそういうものに対して、持ち主が誰もいないわけですから、こういうものについてはやっていただきたい。それでないと交通安全上もよくないし、全ての面に対して、これは不合理だって、私そういうふうに思うのです。ですから、その辺のところのあそこはもう少し明快な答弁をお願いしたいなと思います。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

今までも各区とか電話あった、ここに不法投棄がされているとかいうケースにつきましては、職員が直接行きまして、片づけられるものについては車に積んでそのまま工場のほうに持っていったりしているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

78ページ、予防費です。予防費の中の13番委託料、高齢者のインフルエンザの予防接種、そしてその下の高齢者の肺炎球菌です。25年と26年比較しますと、上の部分についてはふえて、下の肺炎球菌の場合は60万ぐらい減っているのですけれども、この予算を組んだ、ふやした部分、減らした部分のその関係を説明をしていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） センター、山本です。

今、ご質問の高齢者インフルに関しましては、昨年と同じ人数の3,000人ということになります。若干料金の伸びというものは、消費税の転嫁分、8%になった部分の転嫁分という形になります。

なお、高齢者の肺炎球菌に関しましては、済みません、お手元の資料のほうの事業別の資料、こちらのほうに262ページのところに、高齢者予防接種ということで、中段より下段のほうに書いてあるかと思うのですが、そちらのほう320名ということで記載をさせていただきましたが、こちら積算上300名で積算をしております。ですので、こちら当初、昨年320名で積算をしていた部分を今回300名ということで積算をさせていただいた状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

環境衛生費の中の19番補助金の中の住宅用太陽光発電システムの設置について、25年と同様、ことしも200万の予算が計上されているわけですが、25年の実績はどんな状態だったのですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

25年度の実績というご質問なのですが、25年度、26年度と同額で、全部申請はあって、1件だけここで取り下げが出ています。1件だけ残っているという状態でございます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田ですけれども、前年は、要するに5万円掛ける40件に対してどれだけあったのですか、25年は。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 申請が5万円掛ける40件あったのですが、ここで1件取り下げがありまして、39件です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の78ページ目の3 環境衛生費の中にあります11需用費の消耗品費なのですが、先ほどお話が少し出たのですが、説明書の285ページに、今回水切りネットという形で書いてあるのですが、この内容についてちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

水切りネットなのですが、これはまち協のほうの関係で予算計上させていただきました。これは、静岡県の磐田市でやっている事業なのですが、ごみを出すときに生ごみの水切りをとということで、要するに三角コーナーがあるのですが、三角コーナーにネットがあるのですが、そのネットを丸いやつで絞って要するに水分を少なくして出してくださいというものなのですが、

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ほかの自治体でも何か駅頭で配布したりとか何かやっているようなことをちょっとちらっと見たことがあるのですが、今回、町長の施政方針の中でも水切り器の何かモニター調査というようなお話も入っていて、ここに200円掛ける200個、プラス8,000円という部分が多分モニター調査の部分なのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

8,000円という部分なのですが、モニター調査ではなくて、その水切り器に印刷する印刷代が8,000円ということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） では、先ほどの町長の施政方針に書いてあるモニター調査というのはどういったことなのでしょう。入ってくるのですか、ここに。やらない。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

モニターというか、要するに200名の方に、どういうふうに配るのだからちょっとまだ考えていないのですが、窓口来て手渡すか、何かのイベントのときに渡すかなのですが、一応窓口か何かに来ていただいて、そのものを一応試験的に渡すということなのですが。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それと、不法投棄のその看板と支柱というのが今まで100枚ずつやっていたのですが、それは今回ちょっとどこにも見当たらないような気がするのですが、今回は予算には入っていないということですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

看板と支柱につきましては、25年度買った残りと言ってはおかしいのですが、在庫があるので、それに対応したいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 78ページの環境衛生対策審議会委員の9人が2回の会議を開くようですが、この2回の会議の内容についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

今、（仮称）三芳町をきれいにする条例の作成に取り組んでございます。それで、2回分の1回をその会議、もう一回、9月に環境衛生審議会さんの任期が切れますので、その1回分については、一応委嘱状の交付ということで考えてございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

76ページの健康増進事業謝礼がありますけれども、予算説明書の271ページに詳細がありますけれども、その中で健康づくり住民会議、これは仮称でありますけれども、アドバイザー3万円掛ける4回ということがありますけれども、アドバイザーはどのような方を想定していらっしゃるのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） センター、山本です。お答えいたします。

こちら健康づくり推進条例が策定後、新たにこちら住民会議、仮称ですが、開催をさせていただきたいと考えてございます。その中で計画等々を進めていく関係で、アドバイザーという形でドクター、医師になるかと思うのですが、もしくは元保健所長等々の要は経験の深い方を併用しようということで、検討させていただいております。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その4回の会議の内容について少し詳細な説明を求めたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。

この4回の内容につきまして、計画づくりが主になるかと思えます。内容につきましては、今後進めていく中で派生していく部分かということでご理解のほうをいただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 4回と記載されているので、もう少し詳しい会議の内容がある程度煮詰まっているのかなと思ったのですが、今のところこの条例ができた後、もう少し詳しいことをしていくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら健康づくり条例の策定の中でその計画を策定をしていこうという形になっていくかと思えます。その時点で、今後のこの4回を利用した形で進めていくということでご理解のほうをいただければと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、再度で申しわけないのですが、この健康づくり推進条例をつくっていくに当たって、この健康づくり住民会議をしていくと、私は、その条例ができた後、その住民会議を開くのかなと思ったのですが、そうではなくてその条例をつくっていくための住民会議も開いていくという、そのように捉えていいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

健康づくり推進条例に関しましては、各委員さんのほうで策定のほうを進めていく形になります。その中で計画づくりという文言が一応その条例の中に入ってくる状況になります。そこで、どのような計画という形の大枠的なものが多分委員さんの中で、その方向性、どういう計画が必要かという部分で方向性等々が論議されるかと考えてございます。それを踏まえた形でこちらのほうの会議のほうを開催をしていきたいという形で進めさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

そうすると、4回というのはもう目安で4回としておりますけれども、その条例検討委員会の中で話し合えたことによって、この4回という回数がかたがた前後するという可能性もあるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。

現状ではこの4回ということで考えさせていただいてございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、その下の報償金のすこやかセミナーで5万円掛ける1回とあります。それについての説明を述べていただければと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら報償費、健康セミナーということで、例年開催させていただいています。こちらのほう、医師に同等する方を招聘してセミナーのほうを開催していくという形で考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1点だけちょっと確認です。ページ78の委託料、個別予防接種の委託料で、これ詳細に関しては事業の説

明書はあるのですが、これ不活化ポリオ、これ25年度においては1,800人予定していたのが今回1,000人となったと思われるのですが、これは4種混合のほうに繰り入れたということなののでしょうか。それとも対象人員が減ったということなののでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

今山口委員おっしゃったとおり、対象人数も若干減少してございます。また、こちらの不活化ポリオを入れた4種混合のほうに移行するという形で接種者数を精査した形でお出しした状況でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

説明書の281ページで、クリーン運動推進事業がありますけれども、これは多分去年も言ったと思うのですが、このごみ袋のところの明細の表記はこれで合っていますか、11円と7.00円というのは。多分11円を7,000枚だと思うのですけれども。ちなみに去年は9円の9,000円で指摘を多分したと思う。また、同じ表記になっているかと思うのですけれども。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

円が枚です。申しわけございません。

○委員長（菊地浩二君） では、7,000枚に訂正ということでよろしいですか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） たしか去年も言ったと思いますので、よろしく申し上げます。

それと、次のページなのですが、283ページで、これ不法投棄対策もありますし、その上に犬の関係があるのですが、不法投棄のほうは、去年は不法投棄の看板をつくって、多分まだ余りがあるのでこしは竹ホーキになっているのだと思うのですが、犬のふんのほうは、去年も90枚かな、つくっていて、また100枚つくるみたいなのなのですが、こちらのほうは毎年100枚近くを使っていってしまうものですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

犬のふんのあれは、結構窓口に来て需要が結構あるもので、例えば駐車場の周り囲ってございますネットとか、そちらにつけるといって、結構枚数の需要はございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） わかりました。

続きまして、285ページ、これは衛生組合負担金なのですが、今まで設置の部分だけで、今回多分、去年がなかったこの管理という部分で発生していると思うのですが、その辺を説明していただければ。金額にして25万6,000円というのが出ていると思うのですが。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

去年は、計上はなかったと思うのですが、26年分につきましては、修繕料が増額する見込みでございます。内容としましては、セラミックファイバー全面張りかえ、それとあと火葬炉の制御盤の部品交換で去年ゼロだったのですが、増ということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、斎場のほうの修繕が26年度予定が多いもので、この25万6,000円が管理という名目でふえたということによろしいわけですね。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

議員さんご指摘のとおりでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 同じく293ページになりますけれども、これは行き過ぎですね。済みません。失礼しました。

○委員長（菊地浩二君） 次回でお願いします。

○委員（抜井尚男君） はい。以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

では、1点だけ、予算書の83ページの……

〔「まだそこまで行ってない」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（久保健二君） まだ行ってない。失礼いたしました。では、後ほど。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩をいたします。

（午後 2時07分）

○委員長（菊地浩二君） 再開します。

（午後 2時20分）

○委員長（菊地浩二君） まず初めに、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑の中で発言の訂正がありますので、発言を許可いたします。

環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

先ほどの小松委員さんのご質問の中で、8,000円……

○委員長（菊地浩二君） 何の。

○環境課長（川辺忠彦君） 済みません、水切りダイエットの。

○委員長（菊地浩二君） ダイエット、水切りネット。

○環境課長（川辺忠彦君） 済みません、水切りネットの関係で、その関係で8,000円のうちのほうは印刷費ということで、ではなくて物に印刷する印刷費ということで答弁したのですけれども、モニターでお渡しするときアンケート用紙を添付して、そのアンケート用紙を後日回収するような形で考えています。その点訂正のほうをお願いしたいと思います。

それと、もう一点……

○委員長（菊地浩二君） とりあえず。

○環境課長（川辺忠彦君） ああ、いいですか。

○委員長（菊地浩二君） ただいまの環境課長の発言に対しまして質疑はございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） そうするとアンケート用紙をお渡しするというので、それはバッグをもらうと思うのですけれども、その費用というのはどこかに入っているのですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

現段階では役務費をちょっととっていなかったもので、何らかの方向でちょっと考えたいと思います。

以上です。

○委員（小松伸介君） わかりました。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

では、それは何とかしていただければと思いますけれども、200個あると思うのですけれども、その配布の方法はまだ決まっていないのですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

特には決まっていないのですけれども、窓口で配るか、あと何かのイベントのときに配るか、まだはっきりはちょっと決まってございません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。イベントで配ると、もしかしたら町内だけではなくて、町外の方に配ってしまう可能性もあるのですけれども、その辺も考慮されているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

なるべく町民の方に配布するような方策をとりたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） よろしいですか。

○委員（小松伸介君） はい。

○委員長（菊地浩二君） それでは、続いて資料の訂正をお願いします。

環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

事業別の資料でございます。事業別資料の、ページでいきますと285ページなのですが、温暖化対策推進事業のところの事業概要の説明のところです。ゴーヤの苗を配布し、「地球温暖化に寄与する」という部分なのですが、これを「地球温暖化防止に寄与する」と訂正したいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 「地球温暖化防止に寄与する」に訂正をお願いしたいと思います。

続いて、81ページから84ページ、項2 清掃費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

83ページの広域ごみ処理施設建設費のところでお伺いしたいと思います。余熱利用施設の運営負担金5,075万1,000円あります。その積算根拠、ふじみ野市とどうなっておりますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

温浴施設の積算内訳でございますが、20均等割の80人口割の積算でございますが、まだ12月から数回ふじみ野市の政策と財政、それと広域ごみですか、それとうちのほうの政策、財政、担当課ですか、協議のほうをしているのですが、現時点ではちょっと合意に至っていないということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 課長、合意はとれていないというのですが、この積算をしたときには20、80でやっていらっしゃるのですね。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 予算書に載せた時点では、20均等割の80人口割という数字で載せてございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 次のその下の利用者の分の負担なのですが、50万8,000、何人を想定をしているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

S P Cの契約で、S P Cとふじみ野の契約書の中の174人という数字が載っていますが、その174人の内訳は、上福岡が146の旧大井が22、三芳町につきましては6名ということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 熱利用施設の負担金ということなのですが、これは利用者の料金に対して負担するのだらうと思うのですが、50万8,000円で300円となると結構な人数になると思うのですが、この50万8,000円の積算根拠は何でしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

優待者証をお持ちの60歳以上の方の補填の金額でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その人数は、どのくらい見積もっているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

三芳の分6名でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 課長、整理をして答弁をしてください。

環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 申しわけございません。6名というのは、1日当たり6名の数字でございます。済みません。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 1日当たり6名で計算しているということですね。そうすると何日、単純に300円で割ってしまうと1,700人ぐらいになってしまうのですが、そのくらいの人数というふうに思っているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

1日当たり6人掛ける金額が330円、これ上限なのですが、それと日数が、6月から始まりますので257日ということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

81ページの11需用費、そこの中の消耗品費で、予算の概要のページですと78ページの真ん中よりちょっと下のところのページ81というところにありまして、ふじみ野市との収集形態の整合性を図るため、不燃物の収集ネットの購入をするというふうに書いてあるのですが、ふじみ野市との整合性を図るために1,550円掛ける150枚でしたっけ、そんなふうに記載されていると思うのですが、整合性を図るため、済みません、ごみ出ししていないのでちょっとよくわからないので、そこら辺説明を兼ねて、多分三芳町の場合、今月、今現在ですとネットに入れて粗大ごみは出して、粗大ごみというか、大きいものがあつたり小さいものがあつたりするのですが、そのままごみステーションのところを持って行って終わりみたいな格好

になると思うのですが、ネットを購入した場合には、マンションとかごみステーションがしっかりしているところはいいのですけれども、川越街道沿いなんかを考えると、ネットは空き缶とか空き瓶みたいに朝コンテナを配っていただけるとか、そういうちょっとそこら辺よくわからないので、もしよろしかったら説明をお願いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

現在ペットボトルにつきましては、三芳町はビニールの袋で収集をしているのが現状です。中は見えない状態だと思うのですが、それでふじみ野市につきましては、中が見えるようなネットを使用しているかと思えます。

それと、あと瓶、缶類ですか、それはコンテナ収集をうちのほうではしていると思うのですが、缶の部分をふじみ野市と合わせるのに、ネット収集を一応現在27年度からを考えてございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

三芳の場合は朝早くコンテナを配ってくれて、その配ってもらったコンテナの中に空き缶をあけて出すみたいな格好を多分とっていると思うのです。そうすると、配布の仕方が変わるのか、それともネットはもう既に配布されたものを、そのネットのところに持って行ってあけてやるのだから、そこら辺の説明がきちっとされていないと、なかなかふじみ野市との整合性を、ふじみ野市に合わせるのだろうと思うのですが、そこら辺をしっかりと説明しないと、粗大ごみかなと思ったのですが、ペットボトルなのですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

ごみの収集形態につきましては、広域ごみのほうが28年4月から正式稼働に多分なると思うのですが、それ以前に27年の12月から試験的に炉を動かすという現在予定です。燃えるごみにつきましては27年の12月から、粗大、不燃につきましては28年の3月から、一応稼働を現在のところする予定です。それで、27年の12月からということになりますと、途中から収集形態を変えるというのはちょっと混乱を招く可能性があるのですが、現在27年の4月から一応収集形態を若干変える方向で、今検討している状況です。

それにつきましては、住民説明を28年の1月あたりから、ちょっとそれまだはっきり決まっていないのですけれども……

○委員長（菊地浩二君） 28年ですか。

○環境課長（川辺忠彦君） ごめんなさい、26年です。26年度ですね。

〔「1月ってというのは」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（川辺忠彦君） 来年の、27年の1月ごろですね。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長、時系列的なことをもう少し、確かなところをもう一度答弁してください。

○環境課長（川辺忠彦君） 収集形態が変わるのは、試験運転するのが27年の12月です。ですから、収集形態を途中で変えるのは難しいので、27年の頭から一応変える予定で現在います。それには、結局その前に住

民に対して説明をしなくてはいけないので、26年度末ですか、末までには一応各地へ回りまして住民説明会のほうをしたいと思います。なるべく形を変えないで、混乱を招かないような形で収集形態のほうは変えていくようにしたいと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

26年度に準備をして27年度に備えるという形で、ではふじみ野市との収集形態を合わせるというようなことで準備を進めていくためにやられるということで、そのための予算ということで、ではこの形態については、丁寧に後ほど26年度に説明をしていただけるということでよろしいわけですね。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

委員さんご指摘のとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

予算書の81ページ、11の需用費の印刷製本費というところで聞きます。160万円の印刷製本出ていますね。これは、ごみの正しい分け方とか出し方、日程表の作成ということであってありますけれども、これだと思ふのです。ちょっとそれ確認したいのですが。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

これ6部ぐらいで1冊というか、1部というかなっていますけれども、これ1冊というか1部というか、幾らでこれ製本しているのですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） お答えします。

26年度は83円です。25年度の予算どりは60円です、済みません。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） そこでお尋ねしたいのですが、この工程表の中を見ますと、収集をAコースとBコースに分けているのですね。これ確認していただきたいのですが、例えばAコースにとってBコースは、これBコースなのですかけれども、全くAコースには関係ないのですかけれども、これ私は不要だと思ふのです。今度BコースにとってAコースは、収集には私影響しないと思ふのです。これ60円にしても83円にしても、1年間持つということで分厚い用紙で印刷で、それ自体はいいと思ふのですが、やっぱりごみを出してはいけないということでよく言われているわけですから、これはごみ以外の何物でもないと思ふています。

これ私は、いろいろな方から言われるのです。何でこういう無駄なことをするのですかと。私も最初わか

らなかったから、いや、それは必要だから配っていますと。私も見ましたら、そういうふうに思いました。これ課長、ぜひ確認していただいて、これから形態も変わるということですから、その辺のところを熟知した中でこれからの作業を進めていただかないといけないと思うのですが、その辺のところをぜひ確認していただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

確認しまして、精査したいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） それから、82ページのところなのですが、19負担金、補助及び交付金ということであります。右のほうの欄の補助金、上富第一区環境衛生協議会というものがありますね。恐らくこれは、上富の焼却炉ができたころにできた協議会かなと思うのですが。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

ご指摘のとおりです。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

そういうことでありますと、28年度に1市1町で供用開始ということになりますので、これらについては見直し時期というか、そういう時期に差しかかっているのかなというふうに思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

上富一区のほうと協定書を結んでいるのですが、協定書の中に金額が載ってございます。それが、協定がたしか26年までだったかと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

26年ということは、来年度にはこれは計上されないというふうに思ってよろしいわけですね。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

金額につきましては、町独自ではちょっと判断できない部分もございますので、上富一区の環境衛生協議会の中で話し合いをしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） よろしいですか。

秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

今26年と何か言ってしまったのですけれども、27年度からということになってくる、話はわかりました。

ただ、いづれにしましても脱財政硬直化宣言していることでもありますし、やはり一定のところで精算というか、区切るということは必要だと思うので、その辺のところはぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

ページ数でいいますと82ページの委託料、13番目の委託料で動物死体処理委託料35万とありますけれども、10万ほど25年度よりふえておりますけれども、この死体処理というのは家で飼われているいわゆるペット、あるいは野良犬、野良猫等だと思っておりますけれども、年間何体ぐらい処理されているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

24年の実績が173件です。うち時間外が37件でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細田委員。

○委員（細田家永君） その時間外というのは、こういったことなののでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

通常役場に電話かかってきまして、うちのほうから結局業者のほうに連絡してとりに行ってもらわなければならないのですが、役所のあいている時間という意味でご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長、そもそもこういったものをやるのかというのから説明しないと、話が今食い違っていると思うのですけれども。

環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） お答えします。

動物の死体処理ですから、犬、猫……

〔「飼い猫か」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（川辺忠彦君） 飼い猫、飼い犬です。

○委員長（菊地浩二君） 違う。どういった犬、今質問では飼い犬とか野良犬、野良猫という話があったと思うのですけれども、どういった類いの犬猫なのかというのから入っていかないと、飼い犬なのかどうかとか、要するに道路上にある犬猫の死体とかということなのかというのから説明しないと。

〔「遺棄死体なのかどうかという」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 要するに飼い主がいる犬猫の死体なのかとか、そういうところを説明しないとわからないと思うのですけれども。

環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

飼い猫、あと野良……道路で死んでいる飼い猫、飼い犬、道路で死んでいる犬猫です。

○委員長（菊地浩二君） わかりました。ということです。

ほかに。

山田委員。

○委員（山田政弘君） 82ページの13委託料の一番下から2番目、廃タイヤ処理委託料と記載されていますが、この委託先というのは町内、町外ですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。
町外です。

○委員長（菊地浩二君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

町外で、そうしますとちゃんと処理をする、証明書が出せる業者に委託契約をされているわけですね。

○委員長（菊地浩二君） 環境課環境対策係長。

○環境課環境対策係長（島田 工君） 島田です。

マニフェストをちゃんともらって処理しています。

○委員（山田政弘君） はい、了解しました。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと、先ほども質問あったのですが、83ページの広域ごみ処理施設で、ちょっと先ほど書き損じたので、もう一回お伺いしたいのですが、余熱利用施設利用料金の補填分ということで、三芳に関しては1日6名。あと上福岡、大井ということなのですが、もう一度その数字を教えてください。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

上福岡が146人、旧大井地区が22人、三芳が6人でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この数字を全部足すと174ですよ。三芳は、そのうちの6。つまり、この見積もり上においては、三芳の利用者というのは174分の6ですよ。これ人口比率に合っていますか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） お答えします。

今の174というのは、60歳以上の優待者証をお持ちの方の数字でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 恐らく三芳とふじみ野市比べた場合、高齢化が進んでいるのは、実は三芳です。ということは、60歳以上は三芳のほうが多いと思うのですが、分布ですよ。だから、当然三芳のほうが人口比でいくともっと大きな数字になると思うのですが、この数字に6名と抑えたということは、恐らく利用者の推計をした場合、場所、地域的にも向こうのほうが近いし利用しやすいということで、そういう計算をしていったと思うのです。つまり174分の6、非常に少ないですよ。にもかかわらず、余熱利用の施設運営費を住民比で割ると、80%ね、20は均等割ということなので、すごくこの辺の整合性がとれないと、私から見

ると。

今60歳以上ってわかりますが、人口でもって推計でもって本当にそういう割合になったのですか。つまり、人口分布もありますよね。それから、60歳以上で、全員ではないですけども、利用者証を渡す人数の対象、あるいは推計等々で整合性がとれていないのではないかと私は思うのですが、それに対しての見解をお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

先ほどの数字につきましては、要求水準表の数字でございます。その要求水準表からどういうふうに出したかといいますと、ふじみ野市の上福岡地区、これが26年度推計値が146人、ふじみ野市の大井地区、これが222人、これ26年度の推計値、三芳町が59人、これが27年度の推計値。上福岡地区の利用者人数を、これ100%で見えています。それと、あと残り2地区、要するに大井地区と三芳町地区ですか、それにつきましては10%の利用者が利用すると仮定した数字で、三芳町が6という数字が一応出ている状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その要求水準が何だかよくわからないのですが、つまりこういうふうにご利用者を推計しておきながら、余熱利用の施設運営分は単純に80%に関しては人口割にしていると。だから、そこに対して私は矛盾を感じていると。つまり、そういう推論でいくのだったら、現在の146、22、6という中での案分でもって、余熱利用施設の人口割の分もこの割合でいくべきではないかと。もうちょっと直接言えば、三芳が負担し過ぎというふうに感じられてしょうがない。多分人口でもって、ふじみ野市の方と三芳の方の利用率は、やはり向こうのほうが多いと思うのです。人口比ではないですよ。多いと思うのです。それは、利便性の問題だとかいろいろ絡んで、場所もふじみ野市にありますから、やはりそういう実態に合わせて余熱利用の施設運営分も近づけて三芳が負担すべきだと思うのですが、そこに対してそういう考えで臨んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

負担金の関係につきましては、先ほど申しあげましたように、12月からふじみ野市と何回か協議をやってございます。事務レベルにおきましては、うちのほうは低いほうがいい、片方は高いということで、全く開きというか、がかなりありまして、現在の状況においては合意に至っていないのが実情です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 合意に至っていないのはわかっています。それで、三芳は低い、向こうは高いほうがいい、うちのほうの負担が高いほうがいいと、それも理屈としてわかるのです。ただ、そのときに何を根拠に算定して詰めていくかということですよね。そこで、片や余熱利用の施設の料金の補填のほうは、こうやって数字が出てきてやっている。だったらこの数字をもとに、余熱利用の施設の運営費も考えるべきではないですかと。つまり、片方は片方でふじみ野市に都合のいい数字とられて、片方は片方で低く我々が抑えられる。その中でもって経費を算定されるというのは、三芳にとっては非常に損だというか、損得で考えるべき問題ではないと思いますけれども、負担が大き過ぎて非合理だというふう思うので、まだ今これから

ということなので、その辺も頭に入れて、論理的に相手に詰め寄ってほしいと思いますが。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

町の意見としては、環境課の意見としては、20、80というのは衛生組合にあるように、衛生組合の割合決まっているのですが、20は均等割は、それは仕方がないですが、80については人口割でなく、利用者割を一応提示をしてございます。ただ、それが相手にとってちょっと受け入れられないだけの状態が、今の状態でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほども申した、片方では数字の根拠が出ているみたいな形になっているので、それも根拠にして、今後人口割のほうは進めていっていただきたいと思います。

それはその辺で終わりとして、事業別の予算説明書の293ページ、先ほども出ました廃棄物の収集日程表なのですが、先ほどご答弁でもありましたけれども、平成25年度においては単価60円ですね。今回83円に上がっていると。これ消費税だけだととても思えないのですが、なぜこんなに上がったのかご説明をお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

枚数が、ページ数がふやしてございますので。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。ページ数がふえましたと、そういう答えではなくて、こうこうこういう内容がふえたので、ページ数がふえたのだというふうにお答えをお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 環境課環境対策係長。

○環境課環境対策係長（島田 工君） 島田です。

収集形態等の変更を予定していますので、その辺をわかりやすいように分別等を細かく載せたのを配布予定しています。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それは、でき上がってからじっくり見させていただきます。

同じく事業書の説明のほうで299ページ、再商品化事業、一番下のほうなのですが、ここに委託料の単価が載せられております。おのおの25年度に比べてなのですが、ガラス瓶（無色）、単価が4,000円だったのが4,400円、ガラス瓶（茶色）が5,500円だったのが6,100円、ガラス瓶（その他色）が8,000円から8,700円、その他プラスチック4万8,000円から5万7,000円と、プラスチックのほうは変わっていないのかな、軒並み上がっている。これが消費税であるのならわかるのですが、この単価の上がり方はとても3%上乗せということではないと思いますが、この辺の上った要因、消費税を除いた要因をお伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

この金額につきましては、容り協から提示、毎年そうなのですけれども、数字は向こうから来た数字でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 三芳町が算出したとは全然私も思っておりません。もちろん向こうから来た見積もりに基づいてというのはわかっています。ですから、その見積もりが来たとき、ああ、そうですかと受け取るのではなくて、その要因というのを確認するのが普通だと思うのですね。見積もりって、上がった場合。その内容を聞いているのであって、見積もりが来ましたからというのだったら、それは私でも答えられます。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

後ほど回答させていただきたいと思います。済みません。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

83ページの先ほどの広域ごみ処理の関係なのですけれども、今回は広域ごみ処理施設検討委員会ですか、3回行われるというふうに説明してありますけれども、このテーマは決まっているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

特には決まってございません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） やりたいという、やるということは決まっているのですか。しばらく何か行われていないということなのですけれども、ことしは3回やるということは決まっているのでしょうか。テーマはまだにしても。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

一応3回の計上、いつやるというのはまだ決まっていないですが、3回の予算計上はのせてございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

では、予定ですので、まだ日程的には。

負担金の中なのですけれども、ごみ処理施設建設に伴う地域整備事業分ということで、今年度は4,800万円ほど計上されておりますが、どこの部分が残っているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

全部で環境整備は5本ございまして、まず1つ目が市道667号線、これ元上福岡高校の堤防の上と外の道路の拡幅工事です。それと、あと市道48号、47号、これが江川の北側と南側の道路の拡幅工事でございます。それと、市道761号線、鷺宮陸橋の側道の電柱の移設の経費でございます。工事につきましては、県のほうで施工します。それと、あと駒林会館の建てかえの工事、計5本計上してございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

先ほどから質問が出ています広域ごみ処理施設の件なのですが、先ほど余熱利用施設の利用料金の補填人員が6人というのは、これ6人は6人でいいのですが、例えば6人が10人になったら10人分払うのですか、6人分しか払わないということなのですか、どちらなのですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

上限です。それ以上ふえた場合は6人で、全体としては174人ということです。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、その券を持っている人を数えていて、基本的に三芳町これだけ来たから、あとは、ではまたお金下さいという話になるわけですね。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

60歳以上の方は、全て入館料は無料でございます。ただ、その中で人数制限というか、行政側のほうで上限を設定してまして、幾らそれ以上来てもそこまでの人数しか払わないという設定になっています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） ですから、先ほど言った6人以上が来た場合でも6人分しか払わなくていいのですねと、町が。そう聞いているのですよ、私。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、先ほど146人とか22人と向こうが幾ら大きくなっても、うちは低く払うわけだから、これは非常に結構な話だと思いますから、これはオーケーです。これは追加で出ないということを確認させてください。わかりました。

それと、今度余熱利用施設の運営費の負担がまだはっきり決まっていないという話だったのですが、あそこの大広間を使うという部分の中で、例えばあれをどうやって使うか。三芳町とふじみ野市とどういう使い

方の割合をするのか。今みたいに、例えば大勢でバス1台借り切っていくという話になったときに、そういう日にちが三芳町でとれるのかとれないのか、そういう状態の確認をしたいのですけれども、それはどうなのですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

基本的には予約、21人以上の予約、基本的にはです。ただ、あいていればという言い方はおかしいのですけれども、予約が入っていないときには自由に使えるということでございます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 基本的には予約と、それは当たり前だと思っただけけれども、今どういう状態、例えばパソコンで予約入れるのか、行って予約するのか知りませんが、その予約入れる中で、基本的には早い者順なのかどうかということをお聞きしているのです。三芳町に、ある一定の日にはちの枠があるのかどうかと聞いているわけです。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

18日に全員協議会のときに、細かい話につきましてはお話しする予定でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、それまで返事待てということですね。決まっているけれども、しゃべれないと、そうですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課広域ごみ処理施設建設室係長。

○環境課広域ごみ処理施設建設室係長（渋谷弘樹君） 渋谷です。

今のご質問なのですが、今まだ運営者と協議している部分もございしますが、予定では15日を予約日としたしまして、その日は施設のほうに来ていただいて、それはあくまでふじみ野市と三芳町の団体のみと。そのときは、15日は来ていただくのですが、その後1週間はふじみ野市、三芳町の住民は電話で予約を受け付けて、その後、両市町以外の団体も受け付けるというような予定で進めております。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） そういう意味はわかるのですけれども、例えば15日に全部予約がどっちかで早く入ってしまったらどうするのですか。そういうふうに、例えば1カ月の30日のうち、三芳町は例えば月水金とか、要するに3日とか2日は三芳町専用の日があいているとか、そういう枠は決めないのかと。全部早い者順で入れてしまうのかと聞いているのです、私。

○委員長（菊地浩二君） 環境課広域ごみ処理施設建設室係長。

○環境課広域ごみ処理施設建設室係長（渋谷弘樹君） 三芳町単独という枠はないのですが、三芳町、ふじみ野市の団体という枠があるということでございます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

そうすると15日に、要するに早い者勝ちだと、こういうことですね、基本的に。

○委員長（菊地浩二君） 環境課広域ごみ処理施設建設室係長。

○環境課広域ごみ処理施設建設室係長（渋谷弘樹君） 渋谷でございます。

委員さんのおっしゃられるとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、そういうことは基本的に三芳町の今老人会の方が、例えばこの日に、今このふれあいセンターに来ているような部分が大挙してバス1台借りて行きたいという話も、15日に行つて予約しないと翌月の状態が決まらなないと、そういうことですね。

○委員長（菊地浩二君） 環境課広域ごみ処理施設建設室係長。

○環境課広域ごみ処理施設建設室係長（渋谷弘樹君） 渋谷でございます。

そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの山口委員と重なるところがあるので、幾つかにしていきたいと思いますが、82ページの2番の塵芥処理費の中の委託料の中で、上から5番目の最終処分場水質分析業務委託料、これは私は毎年業者に削減するように要望してということで、質問を何回もしてきました。ここ何年か下がっております。例えば、平成24年には250万、それから25年度では235万6,000円ということで、2年間下げてきている予算になっております。ところが、先ほど山口委員も言いましたけれども、ここにおいてもまたもとに戻って278万3,000円ということで、今まで下げる努力をしてきて、そういうことをしているのにもかかわらず、今年度はこんなにまた42万7,000円戻ってくるぐらいふやしてしまっている。こういった下げる努力を求めてきて、そういうふうにしてきているので、この辺ぜひ今後交渉、まだ決定ではないのしょうから、交渉するときに、その辺過去の努力を認めながら、もっと削減をしていくべきだと思いますが、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

金額が上がった理由につきましては、消費税もあるのですが、25年度中に廃掃法の変更がありまして、検査項目がふえました。放流水でジオキサン、地下水でジオキサンと塩化ビニルモノマーが検査項目でふえてございます。それと、あと人工の増もあります。その点42万何がしかの増になったと思われま。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際的には、利用していなくても毎年やっているということで、その辺削減の努力を業者に求めてきているわけではありますけれども、今課長の説明でわかりましたけれども、その辺も引き続き努力をしていただきたいと思ひます。

それから、83ページの容器包装プラスチック運搬選別圧縮業務委託料がありますけれども、ここにおいてもやっぱり増額となっております。まず、その辺の要因についてお尋ねいたします。容器包装プラスチック

のほうです。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

容器包装プラスチック運搬委託料につきましては、単価が2万2,000円から2万3,000円に上がっています。それと、あと増税の分でも若干、増税の関係でも上がっています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

単価が100円上がっているということで、その辺町はどのようにそのこのところを捉えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

金額的には予算どりの数字は上がっていますが、契約のときにはなるべく下がった数字で契約のほうをしたいと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

業者も大変だと思いますが、その辺町のほうも努力していただきまして、税金ですので、先ほど言った最終処分場の検査にしても、それからこのプラスチック運搬にしても、ぜひ決算ではもう少し低くなるような、そういった努力の交渉をしていただきたいと思います。

それから、私はもう3年ぐらい続けてずっと要望していますが、この容器包装プラスチック運搬に関して、やっぱり町民の方が、できれば購入したところに、回収箱を設置している商店もありますので、ぜひそういった回収箱を設置している商店においては、町内の方は購入したらそこに戻していただければ、町へ出してくる分が少なくなりますので、ぜひそういったことも住民の方に周知をしていって、この金額がもっと減っていけばいいと思うので、住民の協力も私はしてほしいと思いますが、その辺について、今町ではしているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

しています。これからも、引き続き指導のほうはしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

自分もちょっと先ほどの委託料のところ、動物死体処理委託料なのですが、先ほど細田委員がお話をされていたと思うのですが、これも単価が昨年度1,050円から1,620円ということで1.5倍ぐらいに上がっているのですが、この増額の要因について伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

金額的に三芳町は若干低かったのが、近隣市町村の状況を見て予算のほうの計上をさせていただきました。
以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 近隣市町村と合わせてということなのですからけれども、わかりました。

それと、先ほど年間の何体処理されているかということで、時間外が37件ということで、これがここに係ってくるものだと思っているのですが、18体で予算は足りるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

予算的には足りる状況だと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） いいの。

○委員（小松伸介君） はい。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） まず最初にちょっと確認をしたいのですけれども、ここ数年そうだったと思うのですけれども、ごみの量は減ってきて、また25年度も減っていますか。それとも、逆にふえてしまいましたか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

一般家庭ごみにつきましては減ってございます。ただ、事業系のごみについてはふえている状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 先ほど来处理に関する費用に関して、いずれも来年度予算では増額になっているところが多いようで、この説明書で297ページの処理施設の維持管理事業、そこからずっと、295ページから塵芥処理費用の中で、ほとんどのものがやはり上がってきているのですけれども、この中には燃料代とかも多少含まれると思うのですけれども、ごみは減る。毎回質問すると、ごみステーションの量によっても変わってくるようではございますけれども、全般的に見て、かなり費用がどれも上がってきているように思うのですけれども、特にこの辺の運搬ですとか管理ですとか、この辺のところの上った要因というのは把握されていますか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

委託料の部分につきましては、上がった理由としましては消費税分の理由により上がっている部分が多いかと思いますが、収集運搬につきましては前年と単価的には同額で、その消費税の分だけ上がっております。

それと、あと清掃工場の運転管理業務につきましては、もちろん消費税分も上がってございますが、人件費として0.5%アップの状況となっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 先ほどほかの質問でも回答ありましたが、決算に向けて下げられるものは下げていただくように努力していただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 林町長より発言が求められておりますので、これを許可したいと思います。

林町長。

○町長（林 伊佐雄君） 済みません。2点ほどなのですが、まず1点山口委員さんからご質問のあった余熱利用施設の運営負担金に関しましては、現在予算では均等割は20、そして人口割は80ということで計上させていただいておりますけれども、これは到底町としては受け入れられないということで、今協議中でございますので、これは鋭意ずっと協議してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いをしたいと思います。

一番最初の174名中の6名というのは、当初の試算が、これ三芳町は遠いということと、それから太陽の家があるので、そちらを使うことがあるだろうから、そんなに利用者は少ないだろうという部分の算定で6名になっています。町といたしましては、ふれあいセンターを今後、できたらお風呂が使えなくなりますので、そちらを利用してほしいという意向がありますので、若干利用者数がふえてくると思います。そういった中で、基本的にはこの負担割合の80に関しましては、利用者割りでということをお願いをしているところでございますので、これに関しましてはしっかりとふじみ野市と協議をしてみたいと思っています。

もう一点、石田委員さんからのご質問なのですが、利用形態に関しましては、まだ決まっておられません。私のところにも最終的な報告は受けておりません。できる限り、今委員さんからもご指摘あったように、老人クラブ、大勢の方が利用できる形態でお願いはしているところでございます。そういった中で、まずは三芳町、ふじみ野市の団体に関しては優先的に予約ができるというふうになっておりまして、総合的にできる限り多くの団体でも使えるような形ではお願いをしていこうと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項2 清掃費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午後 3時20分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 3時30分）

○委員長（菊地浩二君） まず初めに、観光産業課より訂正がありますので、訂正をお願いします。

観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

大変申しわけないのですが、26年度の事業別予算説明書の311ページなのですが、よろしいでしょうか。

そちらのほうの役務費の通信運搬費の内容が、済みません、こちらに正誤表をちょっとご用意させていただいたのですが、通信運搬費の部分が、全て正しいこちらの紙のほうにお直しをしていただきたくお願いいたします。大丈夫でしょうか。上段の体験落ち葉掃き通知というところが、右、紙の切手代というところから始まるような形になりますので、よろしくようお願いいたします。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ご承知おきいただきたいと思います。

続いて、84ページ、款5労働費、項1労働諸費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、款5労働費、項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、84ページから88ページ、款6農林水産業費、項1農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

まずは、ページ数でいきますと86ページ、11需用費の中の消耗品費であります。利用別の説明書を見ますと309ページに害獣捕獲わな等消耗品とありますが、どのような害獣、害が今あるのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

ハクビシンやタヌキというものも今までもおったのですが、このところでアライグマが初めてことしの1月に出てしまいました。鳥獣被害の会議等々が今までもありましたが、三芳の場合はアライグマが出ていなかったのですが、1匹出てしまったというところで、今回害獣捕獲わなと、それにかかわる消耗品を、とりあえず予算計上させていただきました。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

いろんな害を及ぼす動物がいるということで、今回のものはアライグマだということではありますが、これをどの辺に仕掛けていくのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課農業振興係主査。

○観光産業課農業振興係主査（細谷道之君） 細谷です。

こちらは、電話で連絡ありましたところの場所に直接仕掛けるものでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 地区名でもいいのですが、具体的にもう少し詳しくお願いをしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） ことしの1月に出たアライグマは、藤久保の住宅地の中に出てしまったのですが、今後やはり農作物を荒らされるというのが一番心配なものですから、見かけたとか、そう

いう情報によって、アライグマが通る通路に仕掛けていくような形になると思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

動物の被害は思ったほどといいますか、拡大をしたり、農業者にとっては被害を及ぼすことがありますので、やはり捕獲をしてしまうということも考えなければいけないと思いますし、多分被害が大きくなる前に手を打つことが非常に大切だと思いますので、この3万7,400円ぐらいの予算で足りるのかどうか、その辺も疑問なのですが、本当に捕獲をしようと思ったら、もうちょっと大々的にやらないと捕まえられないというふうに思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今回1匹見つかったということで、1匹が何倍いるとかということにはなるのかとは思いますが、何しろ初めてで、きちんとした道具というものが今までありませんでしたので、害獣の捕獲のわなということで、捕獲用にと、あとそれに関する消耗品を計上させていただきました。アライグマは特定外来種で、捕まえたら県の手数料で、県で出していただいて、県指定の動物病院に持って行って安楽死にして処理するというような形に流れておりますので、いずれにしても捕獲しないことにはどうにもならないということで、まず最初の道具の予算計上をさせていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） よろしくお願ひいたします。

同じく86ページの補助金の中の農業改善事業という補助金があります。1,000万円の補助。これは農家にとっては非常にありがたい補助金であると思いますが、現在の利用状況もしくは執行率がおわかりでしたらお願ひをしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

25年度、ちょうど今いろんなところの補助金を縮めておりますが、農業改善事業補助金についてはもう内容がわかっておりますので、報告いたします。

まず、見込みの1,000万円は、12件でちょうど100%です。トラクターが8件、ハウスの設置が1件、お茶刈り機が1件、肥料混合機が1台、井戸が1件です。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

12件100%ということですが、これは縛りの中で、1回使ったら5年間は使えないという縛りがあると思いますが、この縛りの状況をどう考えているか、ちょっとお伺ひをしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 限られた予算の中でやっていくには、こういう形が今の状況としてはあ

り得るかなと思います。また、川越管内の主幹課長会議というのがありまして、その中でも、こういう言い方はあれなのですけども、町としてもこういう補助金が出ているというのは、近隣ではうちという形になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

先ほども言ったとおり、農家にとってはありがたい補助金だというふうに思います。一つ感じるのは、100%今使われているからいいのですけれども、これがもしかすると余る可能性があったときに、ことしのような雪による被害が例えば大きかったときに、その5年の縛りがあったために使えない農家があったとすれば、そこは臨機応変に使えるように、そんな制度も必要かなと思いますので、やはりことしのような、ことが例外とは思わずに、来年ももしかするとこういった大雪もあると思いますので、5年という縛りをつけることは皆さんが使えることなのでいいのですが、緊急性があるというときには使えるような仕組みも必要かなと思います。この辺についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今回は、この大雪には、皆さんご承知のとおり特定災害ということで認定を受けておりまして、これからいろいろな国の補助、県の補助、あるいは町の負担する部分も多く出てきます。それは、次回補正予算で計上するような形になると思うのですけれども、それはそういった形で緊急的に対応するような予算措置をこれからも講じていきたいというふうに考えております。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そして、そのページの中の補助金の中に、農商工連携6次産業チャレンジ支援事業というものがあって、なかなか6次産業化に取り組んでみたい農家もいるけれども、一步踏み出せないという状況もありますし、そういった声も聞きます。昨年の実績を、まずお伺いをさせていただきます。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

25年度でよろしいですか。2件の相談がありましたし、みよし野菜ブランド研究会でも新しい加工品や既存の加工品の試食などをして勉強会も行いましたが、残念ながらことはゼロ件でございます。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ゼロ件だからといって、やめろと言うつもりももちろんありませんが、ただ使ってもらいたいと思いますし、何かもうちょっと使いやすくする必要もあるかなと思います。その辺についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

現在相談されている団体では、県の技術普及担当にも相談しております。三芳町の特産品ですから、言っ

ていいのかわからないですけども、紅赤の焼酎ができるまで二、三年かかりました。一朝一夕ではできません。来年度に入りましたら、県の費用で6次産業化の勉強の研修会を開催予定をしております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

みよし野菜ブランド化推進支援事業100万円とありますけれども、これについて詳細な説明を求めたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

みよし野菜ブランド化推進研究会は、24年度町長のマニフェストによりまして研究会を立ち上げました。26年の7月になりますと、研究会のメンバーがちょうど2年というふうな形になっております。みよし野菜のロゴマークやのぼり旗をつくったりシールをつくったりというふうな形で去年もやっておりますので、多分あの給水塔にあるロゴマークとかというのはご存じかなというふうに思いますが、また丸の内のほうのマルシェに出店したり、池袋の西口のほうの商人まつり等々出まして、何しろみよし野菜の知名度アップという形で25年度やっておりました。おかげさまでマルシェに毎月出ておりましたところ、リピーターがふえておりますので、これは持続的にやっていきたいというふうに思っております。

また、将来のみよし野菜についての若手の研修会をことしもさせていただいたのですが、みよし野菜の弱み、強みということで研修会を県とあわせてさせていただきまして、そういう中でどういうふうな戦略でみよし野菜を売ることができるかなど、また直売所のマップや、またのぼり旗とかシールとか、印刷版代等の補助を、ことし26年度も行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には農作物のそういったものについての直接的な支援ではなくて、多くの方のところに行って、東京とかそういったところに行って、みよし野菜を知ってもらおうというPR的なものが多いのかなと思うんですけども、今まではわかりましたけれども、26年度もう少しその施策について述べていただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

直売所のマップを作成させていただきたいというふうに思っております。また、都内に向けての、マルシェや商人まつり等々には同じように出るわけですが、若手の農業者が大変頑張っておりますので、そういう研修会等々をしまして、意識改革あるいは情報共有というのをすることはとても大事だと思っております。会長いわく、すぐに結果が出るわけではなく、5年、10年、20年、30年先もみよし野菜を知っていただくということをコツコツとやり続けることが大事だと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今、若手の方ということがありましたので、実際に農作物を栽培している方々の、こういったところに補助をしてもらいたいという、そういう若手の方のまた要望等も聞きながら、農作物の栽培に対しての何かできれば私はいいのではないかなと思うのです。過去には落ち葉掃きをするのに、道具に対して補助をしてほしいということで、それは2世帯でないと補助が受けられないということで、個々でも受けられるようにしてほしいということで質問してきて、実際やってきましたけれども、実際にそれは農家の方の直接的な要望だったのです。ですから、そういった形で農家の方の要望が、若い人たちの要望が直接受けられるような、農作物とかに対して何か支援ができるようなことも今後考えていっていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

予算書の補助金の中に、農業改善事業の中に落ち葉掃きの道具や堆肥盤等々も入っておりますし、直接支援の部分は農業資材適正処理推進事業、特別栽培推進事業、生分解性フィルム推進事業、畑作土壌改良事業等々が今までもあります。みよし野菜のブランド化推進支援事業に関しましては、直接的というよりはイメージ戦略、みよし野菜のイメージ戦略にかかわる事業というふうに考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

87ページの農業センター費のことでお伺いします。11の需用費の中の修繕料として10万円が計上されておりますが、この内訳を教えてください。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

去年修繕料を学童保育が使うということで、大分修繕をさせていただきました。そして、今回に関しましては修繕料は小さい破損の修繕ということで、財務課と協議いたしまして10万円という枠でいただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 25年度で、この農業センター耐震診断をされたと思うのですが、その結果はどうだったかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

耐震診断をさせていただきました。XとY軸というのがありまして、木造の平家だったのですが、どうしてもYのほうの縦軸というか、そこの部分が多少弱いというか、そういうところがございましたので、耐震補強工事等々は、今後公共施設マネジメント計画等々、政策と協議いたしまして、長寿命化を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。耐震診断の結果という部分で補強が必要であろうと、今後そういう部分でのまた予算化も出てくるのかなと思うのですが、I s 値の数値というのはどうだったのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 鉄骨造ではありませんので、木造住宅というような形ですので、I s 値という言い方ではありません。上部構造評点というのがありまして、そちらのほうで0.59という数字をいただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

先ほどの吉村委員の質問と同じなのですけれども、みよし野菜ブランド化推進支援、これ昨年も100万、26年も100万というような格好で予算を計上しているのですけれども、成果をどのように捉えているか。私個人的に考えるブランド化というのは、売れて初めてブランドになったという認識なのですけれども、5年、10年かかるでしょう。10年かけたら、このままいったら1,000万ですよ。1,000万かけたら、一般企業だと担当者は首になるし、会社は倒産、そういう認識を持っているのですけれども、そういう意味での成果というものをどういうふうに捉えているかお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

単年度の費用対効果という形でおっしゃっていると思いますが、10年先まで100万円ずつ計上するというのではなく、今がちょうどのぼり旗とかをつくっている時期でありますので、ここ数年が一番お金がかかるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 成果が上がったというふうに認識する時期は、私が先ほど述べたような認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

みよし野菜という、こういう固有名詞になっているかというふうに私はちょっと感じているところで、多くの方にみよし野菜ののぼり旗を見たよとか、そういうことを言われるようにはなっております。ただ、都内の方が、まだ三芳町はどこですかというような状況でもありますので、そういうことを鑑みますと、みよし野菜だけではなく三芳町というのを知ってもらうということも考えてやっておりますので、それは委員さんおっしゃる10年後かもしれないが、みよし野菜の評価は販売業者さん等々には大変評価を受けておりますので、行政も絡んで取り組みしているということは、全然評価を受けていないということではないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細田委員。

○委員（細田家永君） みよし野菜を通じて三芳町の認識を皆さんに持ってもらうというのであれば、別にお金をかけずにチラシをつくって駅前で配れば、池袋、東京駅、いろんな箇所配れば認識はできるでしょう。お金をかけた以上、私は農家の方が潤って、ブランド化になってよかったなど。三芳町にも税収がふえて、三芳町ブランドの野菜のおかげで税収もふえたということを目的にさせていただきたいとは思っているのですけれども、その辺の認識を再度お聞きいたします。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

委員さんおっしゃるとおり、みよし野菜が売れなければ何の意味もないので、そのために丸の内のマルシェや池袋のほうに直売というか、出店をさせていただいております。そこで、みよし野菜が本当においしいねというふうにわかっていただいて、今リピーターがついてファンが多くなっているということで、三芳町も知ってもらうというふうになっていると考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

86ページの19負担のところを出ておまして、先ほどからブランド化とか6次産業とかいろいろ出ておまして、その中でロゴマークが発表されて広報にも載ってございましたけれども、それらの効果というか、評価についてちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

先ほど来から効果とか評価というお話が出ていますが、なかなか難しいのですが、ただ直売とか出している農家の方で、みよし野菜のシールがついているから出している方の名前も覚えていただいて、みよし野菜のシールをつけたことで効果が出ているという話は聞いております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） このロゴマークというのは、どの辺まで波及効果が浸透しているかわからないのですけれども、その辺のところについてちょっと説明してくれますか。例えば、こういうところに使っている、こういうところに使っているというのがあると思うのです。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

ロゴマークのシールのことですか。お店をなかなか言えないのですけれども、近隣の農業協働組合でやっている直売店や、あるいはスーパーの中でも直売コーナーというのがありまして、そういうところでもシールを使っていたり、のぼり旗、あとミニのぼり旗などを置かせていただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） そうしますと、農業の方は、もうこれほとんどの方というか、全部使っているというふう認識していてよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

シールにつきましては、皆さんがご自分で担当のほうに連絡をして、担当がお金をいただいてシールをつくっているというのが現状でございます。のぼり旗については、直売店等々をやっている農家さん等に無料でお渡ししています。農家組合を通じて、そういうような形でお話をさせていただいています。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） やはり三芳町のブランドを高めるということは、農家の方ばかりではなくて我々も知っておく必要があると思うのです。今回3月の広報に、ハンサムウーマンということで課長が紹介されておりまして、私もそれ見て、大事に今とっているところですけども、やはりこういう機会を捉えて、PRというのは関係者だけが知ることではなくて、皆さんに知っていただくということが私は大切だと思うのです。そういうことについて、私はさらにこれをPRしてもらいたいと思うのです。

それから、みよし野菜ロゴマーク使用取扱要綱というのを私見ておりまして、その8条の4項に商標登録願というふうに書いてあるのですが、何かこれについて特許庁へ申請しているとかしていないとか、どこかで聞いたことあるのですけれども、それらについて確認したいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課農業振興係主査。

○観光産業課農業振興係主査（細谷道之君） 細谷です。

今現在の状況ですが、もう最終的な段階にありまして、証書のほうが4月あたりに届く予定でございます。以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

いずれにしてもそういう形で、いい形で進んでいるなということはわかるわけなので、一部の人が知っているということではなくて、一人でも多くの方が知る必要があると思いますので、さらに緩めることなく、どんどん積極的に出ていってほしいと思うのですが、その辺のところ、意気込みをちょっと知りたいと思うので。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

去年クールビズということで、黄色いみよし野菜のロゴマークが背中に大きく出ているポロシャツを観光産業課の職員が自前で買いまして、毎週水曜日はそろえて真っ黄色でやってPRをしています。なるべく対外的なところで、ポロシャツでもオーケーなところはそういう形で宣伝をさせていただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

秋坂委員とちょっとダブるかもわかりませんが、先ほどのブランド化の中でシールについてちょっとお伺いしたいのですが、シールの配布基準というか、どんな方が持っているのか、その辺ちょっと確認もう一回させてください。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課農業振興係主査。

○観光産業課農業振興係主査（細谷道之君） ロゴマークのシールにつきましては、今現在農家の方に12万枚使用してもらっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 私のちょっといろいろ聞いたところでは、このシールをあっちこっちに、これ張ってよ張ってよと持って回っている人がいるみたいな部分もあるのだけれども、基本的にあのシールをみよし野菜というブランドでちゃんとあれしたら、例えば農薬だらけのやつに張っても、それもちゃんと三芳町は保障しなければいけないわけですね、基本的に。そういう部分で、あのシールの利用基準とかそういうものは、はっきり何か決まったものはあるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

みよし野菜で、こういうふうには歴史のある農業振興地域でありまして、例えば恥ずかしい形で野菜を出すと、やはり近所の方が見ておりますので、確認もできておりますので、これはおかしいということで、そういう風土がありまして、私たちは皆さんを信頼しております。それで、ブランド化というふうになっているので、ブランドというふうなのと、最初ネーミングがちょっとわかりづらいというふうに思われましたけれども、例えばこれは無農薬ですとか、これは有機野菜ですとか、そういうことは全くうたっておりません。三芳でとれる野菜全てのものに関して、みよし野菜という形で出させていただいております。先ほどお話ししたように農家組合もしっかりしておりますし、下手なものが出せないという風土でありますので、それは大丈夫です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 性善説に立てばそうでしょうけれども、そのシールが回っている分というのを確認されたことあります、実態。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

先ほど委員さんがおっしゃったように、のべつ幕なし配っているということは初めてお聞きしました。最初に農家組合を通して、農家組合1件当たり10シート100枚を、どうかこれを最初に使ってみてくださいということでは、農家組合を通じて皆さんにお渡ししたという経緯はございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それかどうかわからないけれども、それが結構あっちこっちに出回って、これ張って出してよと言う人がいるのですよ。そういうことは、基本的に利用基準というか、何かこれにしか張ってはいけないと何もなければ、例えば自家栽培の部分でも張ってもいいかという話になるわけですね、基本的に。要するに何に張るのか。例えば、それを宅急便で売る、自家栽培でインターネットで宅配をやるような人がもしいたら、それに全部張って売っていいかと。その分の保障は誰がするのだと。農家組合に入っていない人だって、やる人いるわけですよ、基本的に。自家栽培している人たちだって。そういう部分で、や

っぱりシールの使用基準というのをはっきり明記しなければ、何に使われても誰が保障するのだという話になるわけです。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

とりあえず申請になっておりますので、申請書を出すような形になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、その辺は今後、ちょっと私もそれなりの情報を集めるなりさせていただきますけれども、また再度いつか確認させていただきます。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書の307ページ、産業祭の事業ですけれども、60万ふえました。一般質問でさせていただきましたけれども、現時点で60万ふえて、有効に使っていただきたいというふうに思っていますけれども、来年度の産業祭では新しいことだとか、どんなことをお考えになってこの予算を組まれたか教えてください。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

まず、今回60万円の増額の理由に関しましてですが、前年度は繰越金が70万強と、大鍋けんちん汁の鍋のリース料がなく、防災対策において炊き出し用のガスの釜を利用するために、やむを得ず70万円と減額になったという形ですが、今回は繰越金のほうが72万というものが見込めず12万202円でした。また、労務単価の上昇等々もありますので、開催できる状況ではないということで60万円の増額を要望させていただきました。

また、来年どういような、新しく考えているかなということで、ステージや催し物の工夫が課題だというふうに考えております。早目に準備委員会を設置いたしまして、その中で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、実際の事業予算としては、去年とほとんど変わらないということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 続いて、311から313ページ、重複してしまうような部分もあると思うのですけれども、いわゆる農家さんに対する支援ですけれども、去年もそうであったし、ことしもそうなのですけれども、予算づけは減っていると思うのですね、少しずつなのですけれども。農家さんに聞いて、こういう補助が十分足りているということは余り聞かないと思うのです。やはりどういものを要望されるのか。先ほど井田委員からもありましたけれども、年数のことだとか、その辺を考慮していただいて、できましたら有効な増

額できるものがあれば、そういうふうにしていただきたいなというふうに思うのですけれども、またこれ来年も減ってしまうとかがなものとこのように思いますので、ぜひその辺の検討をまたとし、農家さんが何を必要と、何を求めているかということをよく調査していただいて、有効なものであれば、この予算委員会でも十分認められると思いますので、ぜひそういう取り組みをしていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

ありがとうございます。今回の9万2,000円の減額は、農産物の放射線影響実施検査というのが25年までは10万円でありました。実績がゼロということと、県のほうでモニタリングをしたり、あと販路先での検査をしたりということで、10万円を3万円に減額させていただきました。

あと、また農協で児童農業体験学習会事業というのがありまして、米づくりや芋の作付、収穫等々があるのですが、そちらのほうの7万円の補助金を、こちらのほうでお話をさせていただいたりして一緒に考えて、5万円の減額というふうな形にさせていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません。今おっしゃった内容は、この資料を見ても児童農業体験学習会事業というのは、そういうのは今わかりましたけれども、放射能とかはわかるのですけれども、そういうことをお話しているのではなくて、全体の支援事業の予算が毎年下がってってしまうのは、ですから例えば今おっしゃったように放射能に関しては7万円少なくても済むのであれば、それに見合う、もしくはそれよりもうちょっと多くなるかもしれないのですけれども、ほかの支援事業はないかということ、そういう取り組みをしていって、農家さんとよく話をさせていただきながら、そういうふうに進めてほしいということをお願いしているところでございますので、よろしくお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

87ページ、畜産業費のところ、19負担金のところなのですけれども、説明書の313ページのところに書いてあるのですけれども、牛は今23頭というふうには書かれているのですけれども、これはたしか乳牛と、前にお聞きしたときに聞いたような気がするのですけれども、乳牛ということではよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課農業振興係主査。

○観光産業課農業振興係主査（細谷道之君） 細谷です。

そのとおりです。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら乳牛ということで、牛乳になるのかなとちょっと思うのですけれども、これは加工されて町内で消費されているものなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課農業振興係主査。

○観光産業課農業振興係主査（細谷道之君） 町内ではなくて、企業のほうに出されております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今回の予算のところに酪農の安定化を図ることが書いてあるのですが、これからこういう酪農家を町内に呼んでいこうというような、そういった策とか、そういったことは考えているのかどうかお伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

都市農業において、なかなか難しい課題だというふうに思っております。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、款6 農林水産業費、項1 農業費の質疑を終了いたします。

続いて、88ページ、89ページ、款7 商工費、項1 商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

予算書ではなくて、事業別説明書の中の317、318ページでお聞きをさせていただきます。まず、観光推進事業ということで166万6,000円が計上されておりますが、内容についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

こちらのほうに書いてありますように、観光のイベントや、世界一のいも掘りまつりを初めとするイベント、また着地型観光というので、25年から収穫体験を2回ほどさせていただいております。また、観光ガイドブックを25年度緊急雇用で100%の事業で、今観光ガイドブックあるいはマップを2万部つくっておりますので、ガイドブックにつきましては町内全戸配布というふうなことを考えております。

また、お金はそんなにかからない形で情報発信をしているわけですが、今回また毎年ゆるキャラさみっとというのに、みらいくんとのぞみちゃんが出ておりますので、そちらのほうの費用、あるいは着ぐるみの修繕料、またちょうどマスコットストラップが、もうここで全部なくなってしまうので、そちらのほうもつくらせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

スマートインターのフル化と並行して、やっぱり観光の受け皿をしっかりつくっていくべきだというふうには思っていますし、やはりそういったことについてはもう少し力を入れていただきたいと思っておりますが、その中で報償費というのがありますけれども、報償費、観光事業謝礼1万円掛ける6名ということになっておりますが、この内容についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 古寺です。お答えします。

昨年度も実施したのですけれども、畑での野菜の収穫体験などを行いまして、その際農家の方にご指導とかがいただきましたので、そのときの協力謝礼という形で支出させていただきました。今回も同じような形になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

それと、その説明書の318ページの中の、これは地域経済活性化事業ということで25万6,000円とってあります。これは、地域経済活性化懇談会というものが24年、25年にあって、それを受けての事業だと思えますが、内容についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

地域活性化事業が24年、25年と懇談会をいたしまして、9回の懇談をさせていただきました。その中で、懇談会の中で多くの事業所が三芳町にありますが、現状が把握できていないのではないか、あるいは委員さんの中でも把握できないという意見がありました。商工会に入っている企業さん等々もあるのですけれども、それでまず地域経済活性化事業といたしまして、農商工連携のためのネットワークの形成手法などの講演会を開催したらいいのではないかというお話がありました。そこで、謝礼という形で20万円予算計上させていただきました。

また、役務費の中で事業所のアンケートをさせていただきたいと思えます。商工会に入っているところは、商工会で役務費用を負担していただきますが、それ以外のものについてはうちのほうで出すという形で、町内企業へのアンケートを、雇用状況、労働条件、企業からの要望、活性化につながる企業の取り組みなどを調査して、今後の地域の活性化への基礎資料とさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そのアンケートの中に、農商工連携とか観光といった設問があるのかどうか。恐らく企業の中には、農商工連携とか観光とかといってもなかなか難しい部分があると思えますが、そこをどう引き出していくかというのはなかなか難しいところだと思うのですが、その辺について伺わせていただきます。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

もちろんその部分は入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の井田委員のお話でもあったのですけれども、済みません、自分も説明書の319ページの観光推進事業の話で、先ほど観光事業の謝礼ということで6万円が計上されているのですけれども、去年は5,000円掛け

る14人で7万円、今回が1万円掛ける6人で6万円、先ほど同じようなということをおっしゃっていたのですが、この内訳の違いはどういうことなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 古寺です。

5,000円では少し安過ぎるということで、検討して1万円に変えさせていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。14人から6人になられたということは、これは回数が減ることなのでしょう。回数というか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 申しわけないです。昨年度は初めての事業の実施ということで、ちょっと内容が余りつかめなかったもので14人というふうにさせてもらったのですけれども、実際にやってみるとそれだけの人数は必要がないというか、回数的にはできないので、6人という形にさせていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それと、観光ガイドブックの全戸配布についてなのですけれども、この内容というか、についてちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 古寺です。

ガイドブックの内容なのですけれども、今作成中なのですけれども、基本的にA5サイズで、ページは24ページほどになると思います。中身の内容に関しては、いろいろな町内の見どころや野菜等の直売の案内や各地域のイベント等の紹介、それとB級グルメや各飲食店等の紹介、それと工場の直売所と、あとゆるキャラ等その他の内容になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

先ほど2万部つくられるというお話だったと思うのですけれども、町内全域で1万5,300世帯に配るということで、残りの4,700についてはどのような活用をされるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 古寺です。

残りに関しては、窓口の配布と、その他イベント等での配布を考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 対外的な部分、町外に対してのアピールというところは どうやって活用されていく

のでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 町外に関しては、イベント等も、ゆるキャラさみっと等、あとそのほかいろんなものがありますので、野菜の販売とかもやっていますので、そのときに一緒にお配りしてPRしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 三芳パーキングのほうには置かれる予定でしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） もうその話も、三芳パーキングの方にも話をしてありますので、置かせていただきます。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

商工振興費の中の委託料の中に観光ガイド配布委託料というのがあるのですが、この観光ガイドというのは、いつつくられたものなのですか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 古寺です。

25年度作成、これは補助金で作成しているのですけれども、できるのが3月の末あたりになってしまうので、どうしても配布するのが26年度になってしまうということです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 25年度予算のどこにあるのですか。補正か何かで出たのですか。私の勘違いで、補正で出ているならあれなのですかけれども、当初予算になかったものですか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 補正で緊急雇用のほうの補助金で、100%の補助金なのですが、補正で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） ちょっと別の質問です。貸付金が去年は300万あって、ことしは260万というふうになっているわけですが、これはどうして減ったのですか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 古寺です。

これは実績で、実績というか、実際にはちょっと該当する貸し付けはなかったものでありまして、各銀行に預託金として預けるのが260万円ちょうどでございまして、その残りの40万というのは、今回は計上しませんでした。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

89ページの負担金のゆるキャラさみっと参加ということで7,000円ということで、参加をしていくと思うのですが、それに対しての有料道路の通行料もかかって、1万6,200円かかるのかなと思うのですが、これ何のために参加をするのか、意義についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

三芳町の知名度アップです。今ゆるキャラブームが、ここ数年続いております。その中で、ゆるキャラグランプリや、あるいはゆるキャラさみっとに参加することによって、まず多くの方が来ていただいていますので、そちらのほうで知名度アップを図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどありましたように、農業ですと三芳もすばらしい作物つくっていますので、そういったところで販売をしていくのかとか、そういうセットなのか。それともそうではなくて、このゆるキャラだけが参加するのか。その辺について、もう少し詳細な説明を求めたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

25年度のゆるキャラさみっとにおいては、もちろんゆるキャラも出場しましたが、みよし野菜も販売させていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

26年度においても、縫いぐるみだけの参加ではなくて、町のそういったものの作物とか、町でつくっている商品とか、そういうものと一緒に、住民も参加していくシステムだというふうに捉えてよろしいのでしょうか。もう少し具体的に、どんなもので参加するのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

26年度においても、みよし野菜をPRさせていただくために、あとまた先ほどのみよし野菜のガイドブック等々をお持ちして、また縫いぐるみやストラップなども販売するような形で、一体的に宣伝をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

事業別予算説明書の中の319ページの小口融資であります。先ほど石田委員も聞かれましたけれども、

260万円というのは利子補給とか保証料の交付に使うと、これはわかるのです。申し込みがゼロだったということは、私一般質問でもずっとこれやってきたのですが、1つは申し込み書類の煩雑というのか、これは申し込みやすくしなければだめなのだとすることをちょっと訴えてきたのですが、その辺のところ、なぜ少ないかということのをどのように評価しているか、まずそれ。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 古寺です。

まず、問い合わせ等は、かなりの件数はあるのですけれども、まず国で進めているセーフティネット保証というのがございまして、町でそれを、条件によって認定書というのを出すのですけれども、申請を受けて。その認定書を持って商工会と銀行を通して保証協会のほうに行く。それでお金を借りられるということの制度がありまして、要するにそちらのほう金利が安いというのがありまして、町の融資制度も皆さん知っているのですけれども、今の段階ですとセーフティネットのほうをご利用されている方がほとんどです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

やはり申し込みが少ない、利用しづらいということは、逆に言えば使いづらいということだと私は思うのです。それで、例えば商工会にしてもそうなのですけれども、皆さん実績を上げなければならないわけです。こちらは実績というのはどういうふうに捉えているか知らないけれども、ただこの制度があればいいというのは、そういう考えは、私はどちらかというとマイナス思考だと思うのです。やっぱりなぜこれを使ってもらわないのか、なぜ商工会では多いのにこちらはないか、なぜ銀行は申し込みが多くて、少ないのか。こういう判断をしてもらいたいのです。何でもそうなのですけれども、制度というのは使ってもらって初めて効果があるわけです。ただ制度があって、使わなくていい。そういうところはしっかり分析していただいて、やはり皆さんが喜んでもらえるような形に私はぜひしてもらいたいと思うのですが、いかがですか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今、国のほうで不況対策資金貸し付けというのがセーフティネットというものです。それが金利が安いという形で、国が全面的にそういうような制度を行っております。小口融資は、労働行政のためにうちのほうで行っているものですから金利の差があります。ただ、そのセーフティネットがなくなった場合に、うちのほうでどういう形で支援できるかということで、小口融資は今使っていないから、では予算計上しないという形ではちょっと違うのかなというのがあります。また、セーフティネットにつきましては、きちんとその該当になる基準等々もありますので、そこから外れた方に関しては、小口融資は最も有効だというふうに考えております。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） セーフティネット、セーフティネットと言うのはわかりますし、これももちろん税金だというのもわかります。ただ、問題は商工会でも銀行でも、みんなセーフティネットというのを考えているのです。ただ、問題はいかに使ってもらえるか。使いやすい方法をやっぱり検討してもらわないと、ただ制度があるだけだという、お飾りだけだというふうに私は思うので、やっぱり内容的にはいろいろ精査して

いただいて、さっきのロゴマークと同じですけれども、やはり皆さんに使っていただける、心のよりどころというのがこの資金だというふうに、私はそう思っているのです、いろいろな面で検討してもらいたいし、国のほうにもやっぱり具申してもらいたいなと私は思うのです。こうだったからと、三芳独特のものがなければいけない。さっきのロゴマークというのもあるし、ロゴマークと同じなのですけれども、有名無実というか、そういうのではなくて、私はそれ絶対お願いしたいなと思うのです。

私も仲間がいろいろいて、商売、起業とか何かというときに、ではどこへ行こうかとなったとき、みんな敷居の高いところばかりでは、もう要するに行き詰まってしまうわけですね。そのときに、心のよりどころがここだということで、安全ばかり張っておくというのではなくて、それはぜひ今後の課題としても、私ぜひ取り組んでもらいたいなと思うのですが、再度。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

委員さんのおっしゃるとおり、労働行政に頑張っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

それから、88ページの商工業振興費の中で、先ほどから皆さん各委員が質問されておりましたけれども、地域経済活性化です。これ予算も前年と比べてふえているし、回数も9回ということなのですが、この中でスマートインターのことというのは、何かそういう話というのは出ておりませんか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

懇談会は25年度で終わってしまうのですが、スマートインターチェンジにつきましては懇談会の中でも検討とか懇談をさせていただきました。今月末に、町長に報告するところでございます。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 今スマートインターの中で大きな動きがあったというふうに聞いているのですが、その辺のところは把握されていますか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

大きな動きというのはちょっとわからないのですけれども、地域活性化懇談会の中で、委員さんの中でスマートインターチェンジをフル化したときに、どのような地域経済の活性化ができるのかなということで懇談をさせていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 町のほうでは1,000万商工会のほうにやっていますよね、商工会に対して補助金。私そういう関係でいろいろ状況については、さっきうちのほうの井田委員もいろいろ心配されて質問されていましたが、農商工業の連携という部分でもそうだし、それで商工会のほうでもまたいろんなことをやっているわけでありまして、先ほどのブランド化にしてもそうだし、6次産業についてもそうですけれど

も、やはり私は根本的にはスマートインターのフル化がなければ、将来の発展性は私もないと思うのです。ほかの方はどういうふうを考えているか知りませんが、私は絶対そう思うのです。それをやっぱり商工会に対して、観光産業もバックアップしていただくという、そういう姿勢が私は必要だなというふうに思うのです。

それで、先ほども大きな動きを知らないというのは、私ちょっと残念に思うのです。これぜひ調べていただいて、やっぱり町としてもそれらの動きに対してバックアップしていただきたいなと思うのですが、いかがですか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

26年度の予算の中で、地域経済活性化のための農商工連携のための研修会等々も行いますので、その中できちんと研修をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 何か歯切れがよくわからないのですけれども、もう少し歯切れよく言っていただければと思うのですけれども、もう結構ですからね。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書319ページの観光推進事業、いも掘りまつりですけれども、2万5,000円ですか、多分補助金減ったと思うのですけれども、その減らした理由をお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

脱財政硬直化宣言の中で、切り詰められることは切り詰めていただきたいという趣旨がありましたので、何とかこれでやっていけるだろうというふうに踏んでおります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、踏んでいただいているように、素晴らしい事業にしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

321から323ページ、相談に関してですけれども、たしかこの消費生活相談事業の中で、去年は県からお金も出て、ファクスを利用したもので、それに係る消耗品費とかが計上あったと思うのですけれども、今回はそれ出ていないようなのですけれども、まだ物が足りているということによろしいのですか。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 古寺です。

そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 私は、この生活相談窓口をなるべく広くしていただきたいというふうに思って一般質問をさせていただきましたけれども、今回施政方針の中にも一番最後の締めで、持続的に基金等を活用して体制の整備を強化してまいりますといった内容がありましたが、基本的には例えば相談に関しては、予算

に関しては減っていると思うのです、予算は。啓発の部分ではちょっとふえているようでありますけれども、その辺のもうちょっと拡充をするべきかなと僕は思っているのですけれども、お考え、またこういう予算を組んだ理由をお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 観光産業課商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 古寺です。

まず、相談事業に関して減額になったというのは、先ほどお話ししたとおりファクス等の環境整備等のお金が減ったということであります。それで、今回相談員の拡充ということで火曜日と金曜日を、それで月曜日というのを1日ふやしまして、週3回にしました。県の補助金に関しては、月曜日ふやした分が52万円ということなのですけれども、その分をいただくことになっております。

それで、現在これで週3日になるわけですけれども、将来的にはもう一日ふやして、相談日を週4日にしたいと思います。というのは、この補助金に関しては相談事業を拡充をするという、そういう面ではふやすことは可能でありますので、今後また追加等をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 先日もこの近所で、やはり新聞に出ましたけれども、トラブルもあったようですから、さらなる拡充をお願いできればというふうに思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、款7商工費、項1商工費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 4時40分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 4時40分）

○委員長（菊地浩二君） 答弁のため発言を求められております。

発言を許可いたします。

環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

ページでいいますと82ページの塵芥処理の委託料、先ほど山口委員さんからの再商品化の単価が上がった理由とはというご質問でございますが、当然消費税増税分も含まれておりますが、計算式としまして、当該年度に見込まれる再商品総費用を当該年度見込まれる申し込みの数量で除して計算をしています。それで、分母のほうが減っているということで、26年度につきましては申し込み見込み量が少なくなったということで、単価のほうは上がっている状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ただいまの答弁に対して質問はございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。理解力がないので、さっぱりわからなかったのですが、申し込み量って、誰がどこに申し込む量なのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

申し込み量につきましては、特定事業者等からの再商品化委託申し込み量でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 特定事業者の申し込みというのは、特定事業者は再商品化というか、リサイクルに関して拠出金を出しているはずで、その要するに拠出金出してリサイクルを進める事業が今、日本において後退しているということになると思うのですが、そういう解釈でいいのですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

その数字、委託の申し込みの数量を出すのに係数というものを使っているらしいのですが、用途別再商品化義務量自主算定係数という係数を使っているということなのです。その係数が要するに減っていると。見込み量を出すのに係数が減っているの、見込み量が減っているということでございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません、やっぱりわからないのですが、そうするとこれは当町の問題ではなくて日本全国の問題であって、特定業者の申し込みが減っているということで、全国的にどの自治体においても上がっているという単価ですね。上がっているという解釈でいいのですか。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 委員さんおっしゃるとおりです。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、答弁に関する質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（菊地浩二君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 4時44分）